

田原本町 第4次総合計画



平成 29 年 3 月
田原本町



ごあいさつ

本町には、豊かな自然環境や古代からの歴史的な遺産が多くあり、これらを守りながら広域交通網の整備による充実した都市機能を活かした田原本らしいまちづくりを行ってまいりました。

まちづくりアンケートにおいても4割を超える方が、まちの誇り、魅力として「唐古・鍵遺跡に代表する豊かな遺跡群・文化財」、「田園風景が残る自然環境の豊かさ」と回答されており、先人から引き継がれてきた豊かな自然や歴史的な財産を後世に残すとともに、これらを最大限に活用したまちづくりを進めていく必要があります。



しかし、本町の未来を見据えると、少子高齢化の進展や人口減少が予測されるなど、私たちのまちを取り巻く環境が大きく変化しています。また、人口減少等に伴う税収の減少、高齢化による社会保障費の増加などにより、行財政運営の厳しさが一層増すことも予想されています。

第4次総合計画では、こうした人口減少等の課題に対応していくため、施策ごとに課題を洗い出し、これらの課題を解決するための取り組みを進めて参りますとともに、行財政改革を推進することで財源を確保し、高度化・多様化する住民ニーズへ柔軟に対応してまいります。

本町では、これらを住民や地域団体、事業者、行政の協働により確実に実施し、10年後のまちの将来像「子どもから高齢者まで 誰もがいきいきとした 暮らしを楽しむまち たわらもと」を実現するとともに、「田原本町に住み続けたい」「田原本町に住んでよかった」と実感できるようなまちづくりを推進してまいります。

結びに、この計画の策定にあたり、ご尽力いただきました基本構想審議会委員の皆さま、住民アンケートなどにご協力いただきました皆さまに心からお礼申し上げます。

平成 29 年 3 月

田原本町長 森 章浩

田原本町民憲章

わたくしたちは田原本町民の一人であることを自覚し、
平和でゆたかなまちをつくるためにこの憲章を定めます。

- ・力をあわせ、美しいまち
住みよいまちをつくりましょう
- ・郷土に誇りをもち
文化の向上をめざすまちをつくりましょう
- ・健全な心とからだをつくり
明るいまちをつくりましょう
- ・しごとによるこびをもち
活気あふれるまちをつくりましょう
- ・お互いに尊重しあい
あたたかいまちをつくりましょう



●町章

昭和33年7月1日制定



●町の木「いちいがし」

昭和61年9月25日制定



●町の花「水仙 (すいせん)」

昭和61年9月25日制定

《目次》

I 基本構想

第1章 総合計画とは

- 1. 総合計画策定の趣旨 1
- 2. 総合計画の役割 1
- 3. 総合計画の構成と期間 1

第2章 今後のまちづくりの課題

- 1. 田原本町の特性 3
- 2. まちづくりの課題 4

第3章 まちづくりの基本方針

- 1. 基本理念 6
- 2. まちの将来像 6
- 3. 将来人口 7
- 4. これからの都市構造イメージ 7
- 5. まちづくりの基本目標 9
 - 基本目標1 子育ての願いをかなえるまちづくり 10
 - 基本目標2 健康で安心な暮らしを支えるまちづくり 11
 - 基本目標3 潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり 12
 - 基本目標4 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり 13
 - 基本目標5 賑わいと活力あふれるまちづくり 15
 - 基本目標6 住民とともに実現するまちづくり 16

II 基本計画

第1章 子育ての願いをかなえるまちづくり

- 政策1 ふるさと教育 17
- 政策2 保育・幼児教育 19
- 政策3 学校教育 21

政策4 結婚・妊娠・出産・子育て	22
第2章 健康で安心な暮らしを支えるまちづくり	
政策1 高齢者福祉	26
政策2 地域福祉	29
政策3 保健・医療	31
政策4 障害者福祉	33
政策5 社会保障	35
第3章 潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり	
政策1 生涯学習	37
政策2 スポーツ・レクリエーション	41
政策3 歴史・文化	43
政策4 人権の尊重	45
第4章 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり	
政策1 市街地整備	47
政策2 道路・交通	49
政策3 上下水道	52
政策4 住環境	54
政策5 生活環境	56
政策6 防災・防犯・交通安全	60
第5章 賑わいと活力あふれるまちづくり	
政策1 農業	63
政策2 商工業	66
政策3 観光	68
第6章 住民とともに実現するまちづくり	
政策1 住民参加	69
政策2 行財政運営	71

Ⅲ 資料編



I 基本構想



第1章 総合計画とは

1. 総合計画策定の趣旨

本町では、昭和58年に第1次総合計画を策定してから3次にわたり、行政運営の指針となる総合計画を策定してきました。

第1次、第2次総合計画では「豊かな自然と歴史がいきづく田園文化都市」をまちの将来像とし、まちづくりに取り組んできました。

第3次総合計画では、「自然と歴史・文化が育む新しい生活拠点 たわらもと」を、まちの将来像とし、豊かな自然環境の恵みと広域交通網の整備による充実した都市機能を活かしたまちづくりを進め、田原本独自の文化を育んできました。

一方で、少子高齢化や人口減少、グローバル化の進展による社会経済情勢の変化、大地震やゲリラ豪雨などの想定外の大規模な自然災害の発生、東日本大震災以降の環境・エネルギー問題など、新たなまちづくりの課題が顕在化しています。

また、全国的に少子高齢化や人口減少が進むなか、住み続けたい、住んでみたいと思えるようなまちづくりを進めていくことが求められています。

そのため、住民の方々に、まちづくりの長期的な展望を示すとともに、これからの本町の総合的かつ計画的な行政運営の指針となる第4次総合計画を策定することとします。

2. 総合計画の役割

総合計画は、本町のめざすべき将来像とこれを実現するための基本的な方向を明らかにするとともに、行政の各分野における計画や方針を統括する計画です。

そのため、行政の最上位計画として位置づけられ、行政が実施する施策、事業を示すとともに、その進行管理を適切に行う役割を担います。

また、町内の住民や団体、企業の方々とともに進めるまちづくりの共通の目標として、町政に対する理解と協力、さらに積極的な参画を促す役割を担います。

さらに、国や県に対して、計画の実現に向けての支援と協力を要請する際に、町の基本的な考え方を説明するための役割も担います。

3. 総合計画の構成と期間

総合計画は、まちづくりの基本理念、まちの将来像、その具体化のための施策の大綱を示す「基本構想」と、基本構想を実現するための施策の基本的方向及び体系を示す「基本計画」で構成されます。

また、基本計画に基づく施策を計画的に実施するため、事務事業の内容を具体的に示す「実施計画」を定めます。

その他の個別計画は、総合計画と整合性をもって策定するものとします。

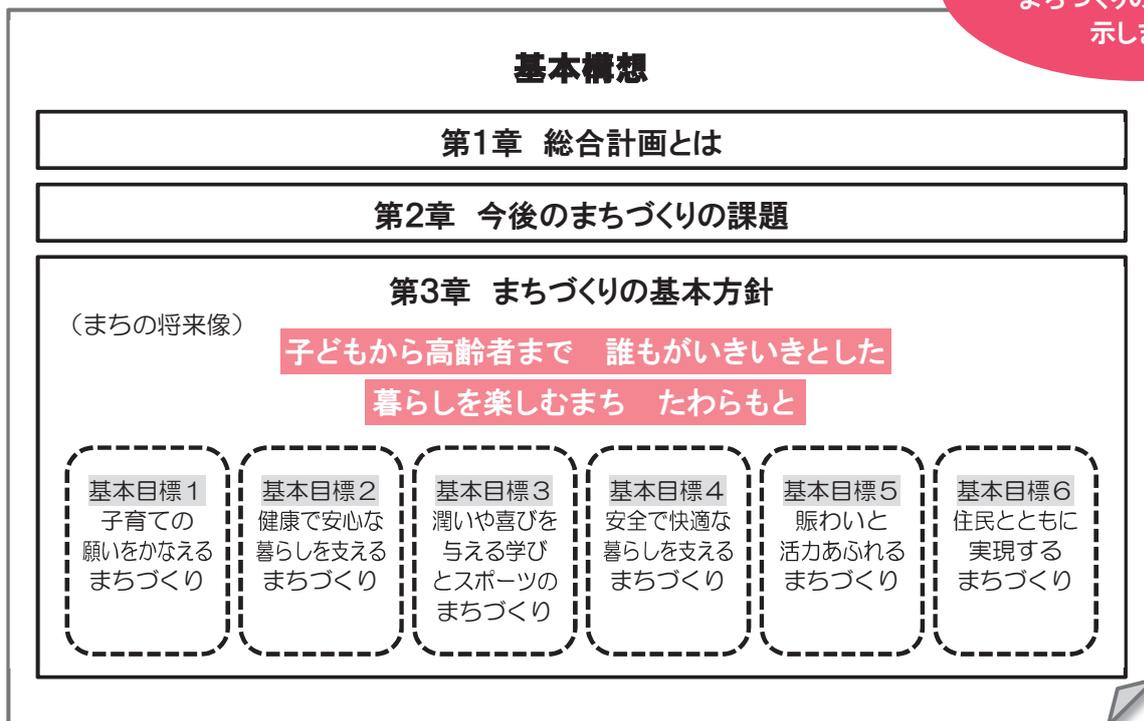
基本構想の期間は10年、基本計画の期間は5年とし、実施計画の期間は毎年見直しを行う3年のローリング方式により、総合計画の進行管理を行います。



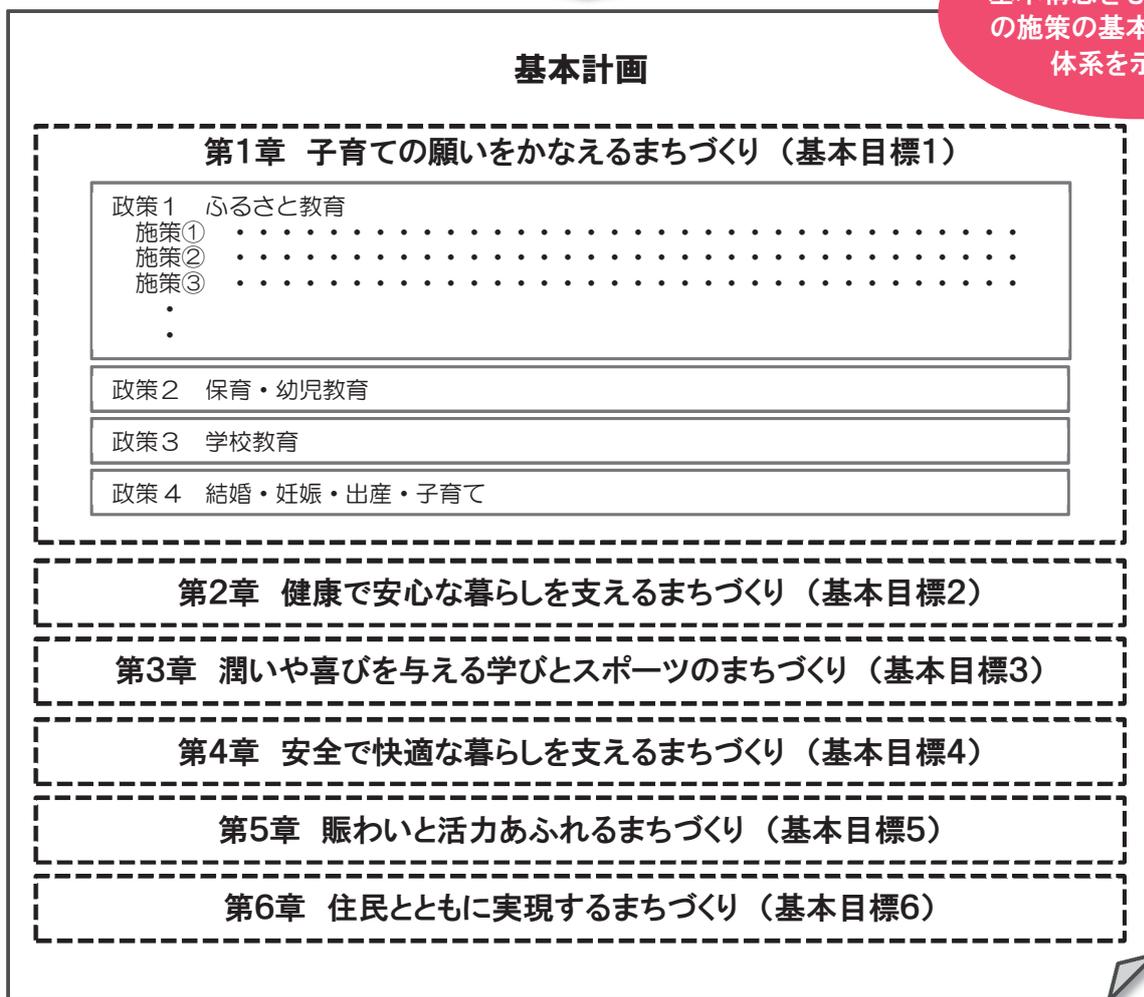
《田原本町第4次総合計画の構成》

基本構想は、
これから10年間の
まちづくりの方向性を
示します

第1章



基本計画は、
基本構想をもとに、5年間
の施策の基本的方向及び
体系を示します



第2章 今後のまちづくりの課題

1. 田原本町の特性

(1) 自然環境に恵まれたまち

本町は、奈良盆地の中央に位置し、大和川(初瀬川)、寺川、飛鳥川、曾我川の一級河川が北流する平坦地に形成されています。田原本駅及び西田原本駅を中心に市街地が形成され、その周囲に田園が広がる自然豊かなまちです。

また、大和川沿いに約 3.5 kmにわたる「しきのみちはせがわ展望公園」が、町の西部に花々で彩られる「やすらぎ公園」があり、さらに歴史・自然学習の場となる「唐古・鍵遺跡史跡公園」が整備中と自然と触れ合う機会の多いまちです。

(2) 各時代の歴史文化が色濃く残されたまち

本町は、日本を代表する環濠集落遺跡である唐古・鍵遺跡が存在するなど、文化財の多い奈良のなかでも古くから栄えたまちです。

古代から条里制により水田が整備され、中世には東大寺や興福寺などの荘園となりました。また、交通の要衝として、まちの中央は楽田寺の門前として拓け、近世には教行寺による寺内町が成立するなど、各時代・各地域においてさまざまな歴史文化が展開してきたまちです。

このような歴史的な変遷をもつ中で、下ッ道、中ッ道、太子道等の古道や遺跡、古社寺のほか保津をはじめとする環濠集落が残っています。また、かつての寺内町・陣屋町に由来する町割りも受け継がれており、古代から近世までの歴史資源や街並みが色濃く残されています。

また、農業のまちとして栄えてきた本町では、各地で五穀豊穰や無病息災を祈る伝統行事が行われています。通称「祇園さん」として親しまれている祇園まつりは、中南和最大の夏祭りとして、近隣各地から多くの方が訪れ、大きな賑わいをみせています。

(3) 大都市圏へアクセスしやすいまち

道路は、町の中央部を国道 24 号、西部を京奈和自動車道大和区間が南北に縦断し、県道桜井田原本王寺線が北西部から南東部へ横断しています。

鉄道は、田原本駅、西田原本駅、笠縫駅、黒田駅の 4 駅があり、近鉄橿原線が国道 24 号の西部を並行しており、さらに田原本駅に隣接する西田原本駅を起点終点として近鉄田原本線が町の北西部を走っています。

こうした交通網により、京奈和自動車道が全国各地へ連絡するとともに、鉄道により奈良市や大阪、京都へ 1 時間以内にアクセスできる、交通利便性の高いまちです。

(4) ベッドタウンとしての性格も有するまち

本町は、町域の大半が農地で占められるとともに、農業従事者の割合が県平均よりも若干高く、農業地域としての性格を有するほか、製造業と卸売・小売業が町内の雇用の大きな受け皿となっています。

一方、本町に居住する就業者のうち約 65%が町外で就業し、また、約 13%の人が大阪で就業するなど、ベッドタウンとしての性格も有しています。

また、1,000 m²以上の食品スーパーなどの大型小売店が 7 店舗立地しており、県内でも商業サービスが充実したまちとなっています。



2. まちづくりの課題

(1) 少子化対策と定住の促進

本町の人口は、平成 17 年の 33,029 人をピークに減少傾向に転じています。これは、出生率の低下や 30～40 歳代の子育て世代の転出超過が主な要因として考えられます。

近年、本町に転入された方に対するアンケートでは、転入者を増やす取り組みとして、約 54% の人が「育児や子育ての支援」を、約 42% の人が「女性が結婚後や出産後も安心して働くことができる取り組み」が必要と答えています。

このようなニーズを的確に捉え、若い方々が、子育てをしながら安心して働くことができる環境をつくっていくことで、町内への定住・移住を促していくことが必要です。

(2) 高齢化社会への対応

本町の 65 歳以上の人口は、平成 2 年の 3,887 人から、平成 27 年には 9,173 人に、高齢化率は 12% から 28% に上昇しています。平成 37 年ごろには、団塊の世代の方々が後期高齢者となることから、高齢化社会への対応が重要な課題となっています。

まちづくりアンケートでは、約 40% の人が老後のことを不安に思っており、老後への不安を解消する取り組みが求められています。

また、まちの暮らしやすさについて、暮らしにくいと答えた人の多くが交通の便が悪いと感じています。このため、高齢や障がいなどにより移動に制約のある方が日常の暮らしに対応できる交通サービスの充実が課題となっています。

また、核家族化の進行とともに、高齢者だけの世帯が増加しており、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けるためには、住民同士が互いに助け合える環境づくり、保健・医療・介護・生きがいがづくり・生活支援などの多様な取り組みを地域全体で行う必要があります。

(3) 豊かな自然環境と歴史文化の継承

本町は、多くの河川と農地が広がる豊かな自然環境と、古代から近世にかけての文化財が示す歴史資源や条里制の水田風景、町屋的な景観が残る街並みなど、古くからの歴史文化が息づくまちです。まちづくりアンケートでは、まちの誇り、魅力として「唐古・鍵遺跡に代表する豊かな遺跡群・文化財」、「田園風景が残る自然環境の豊かさ」と答えた人が、いずれも 40% を超えています。

このような歴史資源や古くからの街並み景観、先人から受け継いできた伝統文化などは、田原本のアイデンティティーともいえます。将来にわたって、田原本らしさを残していくためには、これら有形・無形の文化財や伝統文化を守り受け継いでいくことも必要です。

このようななか、地球温暖化をはじめとする環境問題に対して、豊かな自然環境を有する本町においても、住民一人ひとりが、この豊かな自然にも限りがあることを認識し、自然環境を守り育みながら、次世代へ引き継いでいくことが求められています。

(4) 自然災害等への対応

東日本大震災や熊本地震、各地で頻発するゲリラ豪雨など、全国各地で、想定を超える大規模な自然災害が発生し、大きな被害をもたらしています。また、新型インフルエンザなどの感染症の流行や、振り込め詐欺や子どもが犠牲となる犯罪の発生など、安心・安全な暮らしを脅かす事件・事象が発生しています。

本町では、これまでも自然災害対策や防犯対策に取り組んでいますが、新たに発生する危機に対して、機敏に対応していくためには、住民や地域、関係機関が連携した取り組みを一層強化していく必要があります。

(5) 環境を大切にす循環型社会の構築

地球温暖化や酸性雨といった地球規模での環境問題から、大気汚染や不法投棄など、地域レベルでの環境問題まで、多種多様な問題が顕在化しています。

豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくために、ごみの減量・再資源化に加え、省エネルギーの取り組み、再生可能エネルギーの利用拡大など、環境負荷の少ない循環型社会の形成に向けた取り組みを行う必要があります。

(6) 交通利便性を活かした地域経済の活性化と交流人口の拡大

人口減少に伴う地域経済の縮小により、さらなる人口減少につながる悪循環が生じる可能性があります。まちづくりアンケートでは、定住・移住してもらうための施策として、「働く場の創出(企業誘致等)」と約 31%の人が答えており、最も高い割合になっています。

これからのまちの活性化や定住・移住に向け、利便性の高い交通網を活かした企業誘致や企業支援、創業支援などにより地域経済の活性化を図る必要があります。

また、唐古・鍵遺跡史跡公園と道の駅の整備により、交流人口の拡大を図り、仕事を生み出し、人が集まり、まちが活気づくという好循環を生み出していくことも必要です。

(7) まちの担い手としての住民活動の活性化

少子高齢化や人口減少、核家族化が進行するなか、これまで以上に自助、共助、公助のバランスがとれた社会を形成していくことが求められており、住民一人ひとりが、地域の担い手として果たす役割がさらに重要となっています。まちづくりアンケートでは、約 30%の人が「機会があれば積極的にまちづくり活動に参加したい」と回答しています。この回答について年代別でみると 60 代が約 42%と最も高く、20 代、30 代が約 25%と最も低い割合になっています。

年々、地域活動の担い手が高齢化するなか、特に若い世代の地域活動への参画を促していくために、行政と住民との対話を通じて、各種活動の協働の仕組みづくりや、連携協力を進めるための場をつくっていく必要があります。

(8) 人口減少時代に対応した行財政運営

人口減少に伴う自主財源の減少とともに、地方交付税等の国からの財源も減少傾向にあり、今後、さらに財政規模が縮小していくことが予想されます。

一方、高齢化に伴う社会保障費の増加や、公共施設等の老朽化に伴う維持管理費の増加などにより、さらに行財政運営の厳しさが増すことが予想されます。

さらに、住民ニーズの高度化・多様化により、さらなる行政サービスの充実を求める声が高まっています。

このようななかで、これからの行財政運営においては、財政的自立はもとより、一層効果的・効率的な行政運営を行い行政経営力を高めていく必要があります。



第3章 まちづくりの基本方針

1. 基本理念

これまで本町では、「豊かな自然環境と、古代からの歴史・文化を守り育てる」、「広域交通網の整備による充実した都市機能を生かす」、「住民の積極的なまちづくりへの参加・参画を促進する」ことを基本理念として、「田原本らしい」まちづくりを進めてきました。

国全体として少子高齢化、人口減少が進むなか、平成28年3月に「田原本町まち・ひと・しごと総合戦略」を策定しました。この計画では、人口減少が進むことを前提としながら、本町に暮らしたい、暮らし続けたい、また、若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・子育てをしたいと思えるまちをつくっていくため、今後、重点的に取り組むことをまとめています。

田原本町第4次総合計画は、これまでのまちづくりを引き継ぎながら、「田原本町まち・ひと・しごと総合戦略」の方向性を重視しつつ、これからの人口減少、少子高齢化時代においても、誰もが暮らしたい、暮らし続けたいと思えるまちの実現を目指すこととします。

2. まちの将来像

本町の特性・課題、基本理念を踏まえ、まちの将来像を次のとおり定めます。

子どもから高齢者まで 誰もがいきいきとした
暮らしを楽しむまち たわらもと

田原本に暮らす誰もが、さまざまな場面でいきいきと活躍でき、日々の暮らしを楽しむことのできるまちを目指します。

そのため、子どもたちがいきいきと自分らしさを育むことができ、若い世代が安心して子育てをしながら働き、高齢者の方々が健康で生きがいを持って暮らすことができるまちづくりを展開していきます。

また、大阪や京都などへの大都市部への交通利便性を有しながら、唐古・鍵遺跡に代表される歴史文化があふれ、自然豊かな暮らしを満喫できる立地条件を最大限に活かし、暮らしの満足度を高めるまちづくりを展開していきます。

しかし、これらのまちづくりを展開していくためには、少子高齢化、人口減少が進むなかで直面するさまざまな課題を解決していかなければなりません。それは、行政のみの活動だけでは乗り切ることができず、家庭で、職場で、地域で、住民の誰もが活躍できる環境をつくり、一人でできること(自助)、地域でできること(共助)、行政でできること(公助)をうまくかみ合わせたまちづくりを展開していきます。

このようなまちづくりを通じて、少子高齢化・人口減少時代にあっても、元気なまちをつくっていくこととします。

3. 将来人口

本町の人口は、平成 17 年をピークに減少傾向にあり、平成 27 年は 31,691 人(平成 27 年国勢調査)となっています。

平成 27 年度に策定した「田原本町まち・ひと・しごと総合戦略」では、定住促進や人口流出の抑制、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現することにより、将来の目標人口として、2040 年に 25,000 人、2060 年に 21,000 人を目指すこととしています。

田原本町第 4 次総合計画では、この目標人口を踏襲することとします。

目標人口	2040 年	25,000 人
	2060 年	21,000 人

4. これからの都市構造イメージ

土地は限られた資源であり、生活及び生産に通ずる諸活動の共通の基盤となります。

今後、土地利用にあたっては、地域の特性に合った土地利用を図ります。また、人口減少時代に対応した長期的な展望のもと、公害の防止、自然環境及び農地、歴史的風土の保全等に万全を期するとともに、計画的な土地利用の促進を図ります。

以上の土地利用の展開に向け、これからの都市構造のイメージを以下のように設定します。

(1) ゾーン

① 暮らしと都市活動の向上をめざすゾーン

居住や商業など暮らしを支える市街地としての土地利用を中心としたゾーンです。おおむね市街化区域を対象とし、将来にわたり住民の暮らしを支えるための取り組みを進めます。

② 自然共生と地域活力の向上をめざすゾーン

農地の保全と、集落等の地域コミュニティの暮らしを支える自然との共生を中心としたゾーンです。営農環境の充実と既存の集落等の暮らしや活力を支えていくための取り組みを進めます。

(2) エリア

① 中心市街地エリア

中心市街地の機能を高め、都市機能の充実を図るとともに、ここから周辺地域や近隣大都市にアクセスする放射状のネットワークを形成します。また、景観に配慮した文化の薫り立つまちづくりを進めつつ、市街地整備と商業機能、交流機能の充実に努めます。

② ものづくりエリア

アクセス、利便性の優れた立地ポテンシャルを活用し、緑農環境を守りながら、工業を中心としたものづくり機能の形成を図ります。



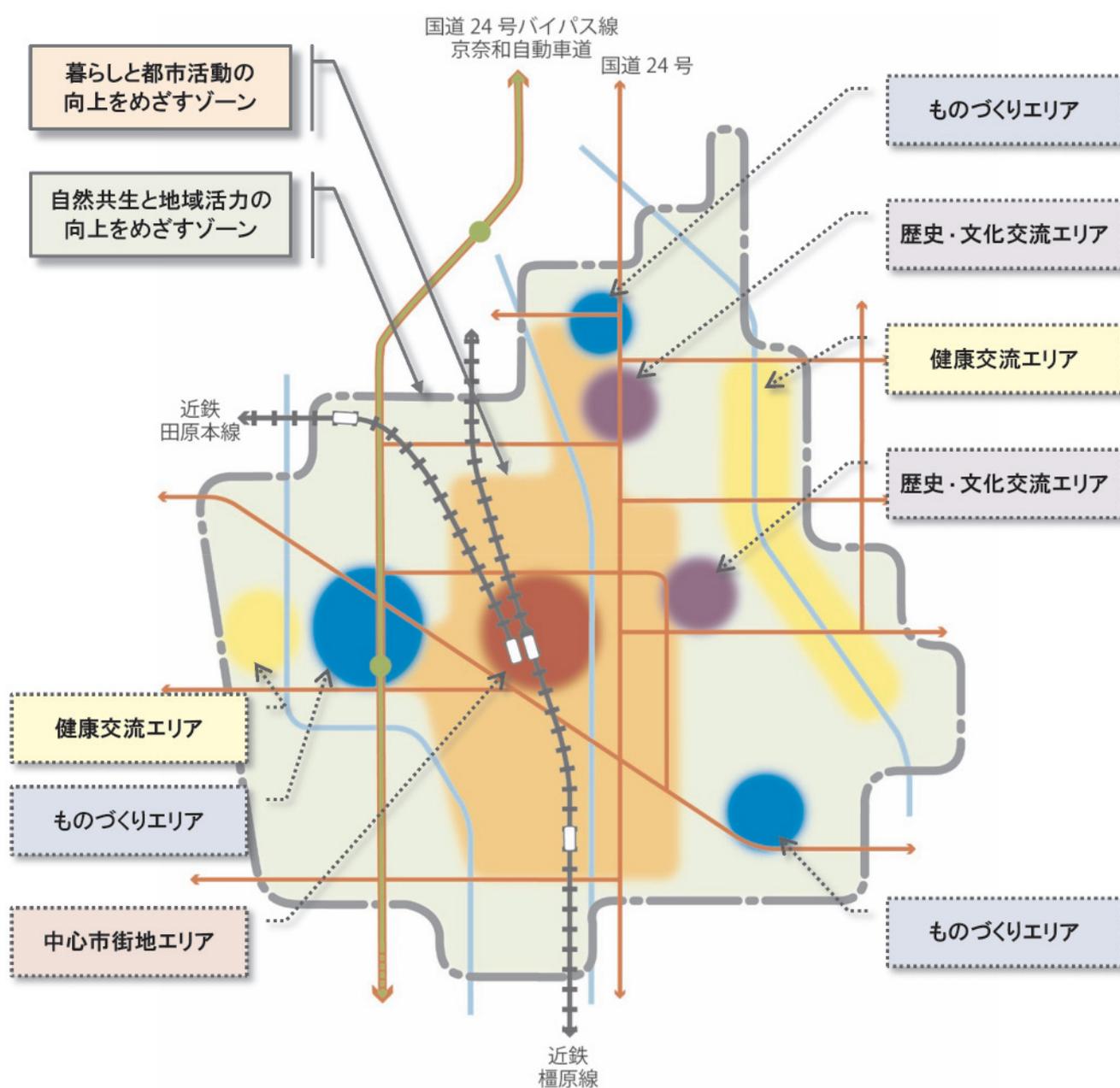
③ 歴史・文化交流エリア

良好な自然を保全するとともに、まちのシンボルである唐古・鍵遺跡史跡公園、埋蔵文化財センター、唐古・鍵考古学ミュージアムや弥生の里ホールのある青垣生涯学習センターを活用し、住民が身近な自然と歴史・文化にふれることのできる良好な環境の整備を図ります。また、これらの資源を活かし、道の駅を整備する等、地域内外の住民の交流機能の形成を図ります。

④ 健康交流エリア

閑静な田園環境をはじめ、しきのみちはせがわ展望公園、やすらぎ公園などの人が集まる空間、健康・スポーツ拠点となっている中央体育館・健民運動場、やすらぎ体育館、老人福祉センター等を活かし、住民の健康づくりと交流を促進します。

《これからの都市構造イメージ》



5. まちづくりの基本目標

田原本町第4次総合計画では、まちの将来像の実現に向けて、6つのまちづくりの基本目標を設定します。

【基本目標1】

子育ての願いをかなえる
まちづくり

- 政策1 ふるさと教育
- 政策2 保育・幼児教育
- 政策3 学校教育
- 政策4 結婚・妊娠・出産・子育て



【基本目標2】

健康で安心な暮らしを支える
まちづくり

- 政策1 高齢者福祉
- 政策2 地域福祉
- 政策3 保健・医療
- 政策4 障害者福祉
- 政策5 社会保障



【基本目標3】

潤いや喜びを与える
学びとスポーツのまちづくり

- 政策1 生涯学習
- 政策2 スポーツ・レクリエーション
- 政策3 歴史・文化
- 政策4 人権の尊重



【基本目標4】

安全で快適な暮らしを支える
まちづくり

- 政策1 市街地整備
- 政策2 道路・交通
- 政策3 上下水道
- 政策4 住環境
- 政策5 生活環境
- 政策6 防災・防犯・交通安全



《まちの将来像》

子どもから高齢者まで
誰もがいきいきとした
暮らしを楽しむまち
たわらもと

【基本目標5】

賑わいと活力あふれる
まちづくり

- 政策1 農業
- 政策2 商工業
- 政策3 観光



【基本目標6】

住民とともに実現する
まちづくり

- 政策1 住民参加
- 政策2 行財政運営



基本目標1 子育ての願いをかなえるまちづくり

「子育てを楽しむことができるまち」の実現に向けては、まちなかに次代を担う子どもたちの笑顔があふれていることが大切です。

そのため、若い世代が本町で安心して、結婚・妊娠・出産・子育てができる環境の充実を図ります。また、幼児期の保育・教育は生涯にわたる人格形成の基礎であることから、確かな教育とさまざまな学習の取り組みを通じて、次代を担う子どもたちに対して質の高い教育の提供と心身の育成を促します。さらに、教育大綱に基づき、地域らしい特色ある学校教育の充実を図るとともに、生きる力を身につけることができるようさまざまな取り組みを実施します。

■目標実現に向けた政策

政策1 ふるさと教育

- 町の将来を担う子どもたちが充実した教育を受けることができ、一人ひとりの能力と個性を伸ばせる環境の整備に取り組むとともに、小学校への出前講座や地域の歴史文化に関する副読本を活用した学習により、地域への愛着の醸成を図ります。

政策2 保育・幼児教育

- 多様化する子育てニーズに対応するため、行政が地域と一体となって、きめ細かい子育て支援の充実を図ります。
- 多様なニーズに対応できるように、保育サービスの充実を図るとともに、幼稚園、保育園、小学校の連携により、就学前教育の充実を図ります。
- 障がいのある幼児の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するために、一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育を推進します。

政策3 学校教育

- 人間の一生を通じての成長と発達的基础づくりとして、確かな学力を身につけられるよう指導の充実を図るとともに、思いやりの心を持った人間性豊かな児童生徒の育成に努めます。
- 障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するために、一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育を推進します。
- 校舎の老朽化対策など、安心して学ぶことができる学校施設の充実を図ります。

政策4 結婚・妊娠・出産・子育て

- 若い世代が自らの希望に基づき結婚し、子どもを産み、育てることができるような社会の実現に向け、各種支援の充実を図ります。
- 子どもがいる世帯、特に多子世帯の子育ての経済的負担の軽減や、共働き家庭の事情に応じた保育環境の充実を図ります。
- 結婚・妊娠・出産しても安心して働き続けられるよう、ハローワーク等の関係機関と連携し、女性の雇用・再雇用を促進します。
- 妊娠から子育てまで切れ目のない支援を行う母子保健など各種保健事業の展開を図ります。



基本目標2 健康で安心な暮らしを支えるまちづくり

「安心な暮らしを楽しむことができるまち」の実現に向けては、住民一人ひとりが、健康であることが大切です。また、さらなる高齢化が進むなかで、いつまでも健康に地域の中で活躍し続けてもらうことも大切です。

そのため、お互いに支える共助の仕組みや、地域包括ケアシステムの構築などにより高齢者福祉の充実を図るとともに、保健・医療の充実と連携の強化や、介護予防の推進に取り組みます。

また、障がいのある人が、安心していきいきと暮らしていけるよう、早期から切れ目のない支援を行い、社会的自立に向けた生活支援と就労支援を充実します。

さらに、誰もが健康に暮らすことができるよう、社会保障の健全な運営と充実に取り組みます。

■ 目標実現に向けた政策

政策1 高齢者福祉

- 高齢者が元気で、いきいきと住み慣れた環境で生活を続けられるよう、健康づくりや生きがいづくり支援により、健康寿命の延伸を図ります。
- 誰もがいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムや福祉サービスの充実により、高齢者の生活環境の充実を図ります。
- 介護が必要になった場合に、適正な介護を受けられるように、財政的にも人員配置の点においても、介護保険事業の適切な運営に努めます。

政策2 地域福祉

- 災害時等における地域力の重要性が再認識されるなかで、「自助・共助・公助」の補完性に基づく地域福祉活動を推進します。
- 誰もがいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるために、地域で共に支え合い、助け合えるような地域福祉のネットワークづくりに努めます。

政策3 保健・医療

- がんの早期発見・早期治療につながるよう、がん検診の受診環境の充実に努めます。
- 誰もが健康で幸せに暮らし続けられるように、住民の主体的な健康づくりを支援します。
- 各種医療機関や関係機関と連携することによって、日々の利用しやすい医療環境づくりだけでなく、災害時等緊急時に強い救急医療体制を強化します。

政策4 障害者福祉

- 障がいがあっても安心して暮らし続けることができるよう、福祉サービスや支援の充実とともに、周囲への理解を深めるための啓発等により、障害者福祉の推進体制の充実を図ります。
- 障がいがあっても社会の中で役割を持ち、自立した生活ができるように、社会参加のために必要な支援や環境づくりを行うことにより、地域社会への参加・雇用の促進を図ります。

政策5 社会保障

- 健全な運営を図り、被保険者が安心して医療を受けられるように、国民健康保険や後期高齢者医療の充実を図ります。
- 最低限の生活を送るためのセーフティネットである生活保護について、必要な人が必要な時に利用できるように、支援体制づくりを進めます。



基本目標3 潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり

「学びやスポーツを楽しむことができるまち」の実現に向けては、住民一人ひとりの個性が尊重され、それぞれが生きがいを持って暮らせることが大切です。

そのため、既存施設や地域資源などを活用しながら、さらなる学びとスポーツの機会の拡大を図るとともに住民の積極的な参加を促します。

また、地域の歴史文化を次世代に引き継いでいくため、歴史文化資源の積極的な保存と活用に取り組むとともに、それらに対する理解と愛着を深めてもらう取り組みを進めます。

一方、近年、子どもや女性、障がいのある人、高齢者、外国人など、人権に関する問題が複雑化するなか、誰もが互いに支え合い、人権が尊重される社会の実現に取り組めます。

■ 目標実現に向けた政策

政策1 生涯学習

- 学びたい人が学びたいときに学べるよう、また、学んだことを発表・発揮できるよう、学習体制の充実を図ります。
- 心の豊かさや生きがいのための学びのニーズの増大に対し、青垣生涯学習センターを中心とした生涯学習環境の整備を図るとともに、質の高いイベントを開催するといった文化鑑賞などの機会の確保に努めます。
- 魅力的な蔵書構成に努め、住民の読書活動を支援し、図書館事業の充実を図ります。

政策2 スポーツ・レクリエーション

- 誰もが安全で安心してスポーツを楽しめるよう、体育施設等の適切な維持管理に努め利用促進を図ります。
- 誰もが生きがいをもち、楽しみをもって暮らしを送ることができるよう、各年代に応じたスポーツ・レクリエーション活動の普及・啓発を図ります。

政策3 歴史・文化

- 本町に残るさまざまな文化財について、適切な管理に努め、企画展の開催や情報発信により文化財の保存と活用を図ります。
- 郷土愛・文化財愛護精神の育成に向け、地域の文化財に対し理解を深めてもらう取り組みを進めます。

政策4 人権の尊重

- 住民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、互いに支え合い、自由と平等の社会を目指し、積極的に人権問題に関する啓発活動を推進します。
- 男性も女性も意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会をつくるため、企業の協力を得て、男女共同参画社会の推進を図ります。

基本目標4 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり

「日々の暮らしを楽しむことができるまち」の実現に向けては、豊かな自然や奥深い歴史文化を感じることができ、快適な住環境が確保されることが大切です。また、災害に強く犯罪や交通事故のない、安心安全なまちであることも大切です。

そのため、自然環境や歴史文化環境とのバランスに配慮しながら、既存施設などを最大限に活用しつつ計画的なまちづくりを進めます。また、地球温暖化対策から騒音やごみといった身近な対策まで総合的に環境問題に取り組みます。

さらに、近年、全国各地で地震や台風、ゲリラ豪雨といった自然災害が多大な被害をもたらすなか、住民や自主防災組織と行政が互いに協力して災害に強いまちづくりを進めるとともに、消防・救急体制の充実、交通安全対策、防犯体制の強化等、住民の生命や財産を守り、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

■ 目標実現に向けた政策

政策1 市街地整備

- 中央に位置する中心市街地を核として、周辺に住宅系の市街地、その外側に市街地を包む形で緑農系の田園地帯が広がるコンパクトな「一核型」の構造を基本とする本町の土地利用について、中心市街地の充実を見据えた計画的な土地利用を推進します。
- 本町の玄関口である田原本駅周辺について、町全体の暮らしを支える核に相応しい田原本駅周辺整備を進めます。

政策2 道路・交通

- 京奈和自動車道を活かした広域道路ネットワークの形成を目指し、住民の利便性向上と町の発展に寄与する幹線道路を整備します。
- 住民の利便性向上のため、また、高齢化に対応した安心で安全な道路環境を確保するため、幹線道路ネットワークを補助する生活道路を整備します。
- 高齢や障がいなどにより移動に制約がある方が、買い物・通院等の暮らしに必要な移動ができるような交通環境を整備します。

政策3 上下水道

- 経営の安定化に向け、水道事業の広域化を検討するとともに、災害時等の緊急時にも迅速に対応できる水道施設の維持管理を行い、安心・安全な水道水の安定供給を行います。
- 良好な水環境を保全し、快適な生活環境を保つために、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等により、計画的かつ効率的に下水道施設の整備・管理を行います。

政策4 住環境

- 田園都市としての美しい景観を守るとともに、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。
- 誰もが憩い、やすらぎ、遊べる空間としての公園について、安心・安全に利用できるための適正な維持管理を図ります。



政策5 生活環境

- 本町の豊かな自然環境の保全に加え、地球温暖化防止への貢献や、自然エネルギーの普及促進等、環境保全推進システムを構築します。
- 身近なごみ問題から地球規模での環境問題について、それぞれが日々の生活の中で高い意識で取り組めるような環境学習を推進します。
- 廃棄物の適正な処理を行うと同時に、住民や事業者に積極的に啓発をすることにより、廃棄物の抑制とリサイクルの推進を図ります。
- 公害や汚染等を未然に防ぐとともに、質の高い生活環境の確保に向けた具体的な対策と啓発を進めます。

政策6 防災・防犯・交通安全

- 予期せぬ災害に対して、地域の結びつきを強め、地震や洪水等の災害への備えが日常的になされているように、住民や関係機関と連携して、地域防災体制を強化します。
- 犯罪が多様化する社会に対応し、安心して暮らせる環境をつくるために、地域での見守りや、地域と関係機関の強固な関係づくりにより、地域防犯体制を充実します。
- 交通ルールを正しく理解し守るとともに、交通事故が起こりにくい環境づくりを行う等、交通安全対策を推進します。



基本目標5 賑わいと活力あふれるまちづくり

「まちの賑わいを楽しむまちづくり」の実現に向けては、まちに賑わいと活力があふれていることが大切です。

そのため、農業振興をはじめ、地域商工業の活性化、さらには企業誘致などにより、地域経済の活性化、また、地域雇用の創出・拡大を図ります。

また、交流人口の拡大に向け、道の駅や唐古・鍵遺跡史跡公園等を活用した観光客の拡大に向けた取り組みにより、関連産業の活性化につなげます。

■ 目標実現に向けた政策

政策1 農業

- 本町の豊かな田園都市を形づくっている重要な産業としての農業を持続的に発展させていくために、担い手の育成と支援を図ります。
- 安心・安全でおいしい農産物の生産をより一層推進し、農業の発展のためのブランド化・高付加価値化も進めます。
- 農業事業者の支援や、新たな事業者参入の拡大に向け、経営を支える生産基盤を整備します。

政策2 商工業

- 各事業所の実情に応じた支援ができるよう、商工会の活動を支援します。
- 既存事業者の衰退傾向が続くなか、融資等による支援を行うことで活性化を図ります。
- 地方創生の観点からも重要な地域の活性化や若者等住民の雇用の場の確保のために、立地の優位性を活かした積極的な企業誘致活動を推進します。

政策3 観光

- 観光振興に取り組む観光協会を支援するとともに、本町にある歴史・文化的な観光資源を活かすため、効果的な情報発信や継続的なイベントを実施することにより、誘客を図ります。
- 県や近隣市町村等と連携し、観光PRイベント等に参加するなど、広域的な観光振興に取り組みます。また、交流人口の増加を目指し、道の駅と唐古・鍵遺跡史跡公園を広域観光の拠点として整備します。



基本目標6 住民とともに実現するまちづくり

「将来にわたって暮らしを楽しむことができるまち」の実現に向けては、財政状況の厳しさが増すなか、効率的・効果的な行財政運営を行うことが大切です。

そのため、住民がまちづくりに参加できる機会の拡大を図るとともに、住民主体のまちづくりを積極的に支援していきます。

また、次世代のまちづくりの担い手となる「人財」の育成に力を入れていくとともに、参画と協働のまちづくりを進めるための情報の共有化などを進めます。

さらに、今後、税金の減収、社会保障費・公共施設等の維持管理費などの増嵩が予想されるなか、より一層の行財政改革に取り組み、財政の健全性を維持しつつ、成果を重視した効率的・効果的な行財政運営に努めます。

また、ICT(情報通信技術)を利活用し、住民の利便性が向上するサービスの提供や行政情報の公開、ビッグデータなどに基づく戦略的な行財政運営を図ります。

■ 目標実現に向けた政策

政策1 住民参加

- これからのまちづくりは、住民が主体的に活動を行い、行政がそれを支援するといった形が望まれるため、主体的な活動を行う基盤として、地域交流・協働を推進します。
- 住民主体のまちづくりを積極的に進めるためにも、効果的で、迅速に住民に伝わるように、行政情報提供の充実を図るとともに、住民ニーズの把握に努めます。

政策2 行財政運営

- 多様化・高度化する住民ニーズに適正に対応することができるように、適正な人員配置と職員一人ひとりの資質向上により、組織体制の充実を図ります。
- 限られた財源のなかで、財政の健全化を図るため、より一層の計画的な財政運営を推進します。
- 公共施設等の更新・施設配置の最適化、長寿命化などを行い、長期的な視点に立って財政負担の軽減・平準化を図ります。
- 住民の利便性の向上や行政情報の公開、効率的な行財政運営のために、ICT(情報通信技術)の利活用を推進します。





Ⅱ 基本計画

第1章 子育ての願いをかなえるまちづくり

政策1 ふるさと教育

施策1 地域への愛着の醸成

【方針】

町内各小学校において、地域の歴史や文化をテーマとした学習への支援を行い、地域への愛着を醸成します。

【現状と課題】

- 町内各小学校へ出前授業を行い、弥生時代の生活を体験してもらう取り組みをしています。
- 住民アンケートで、まちの誇り、魅力として40%以上の人が唐古・鍵遺跡等の豊かな文化財や田園風景が残る自然環境の豊かさであると回答しています。
- これらの町の宝を今後子どもたちに「守っていこう」「引き継いでいこう」という気持ちを持ってもらうため、学びや体験をとおして子どもたちのふるさとへの愛着を育むことが必要です。
- 出前授業の内容について、担当教諭を含め、小学生の理解度を検証する必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
小学校へ出前授業と成果展示会の実施	町内各小学校へ出前授業を実施し、出前授業の成果を一同に展示します。	文化財保存課
副教材を活用した学習機会の提供	副読本などを活用し、地域の歴史や文化資源を生かした学習機会を提供します。	教育総務課
田原本ふるさとかるたの活用	町内在住の小学1年生及び町内にある高校の1年生を対象に、家庭で遊びながらふるさとを学ぶことができる田原本ふるさとかるたを配布し、ふるさとを学ぶ機会を増やします。	観光・まちづくり推進課

【指標】

指標名	現状 (H27 年度)	目標 (H33 年度)
地域の行事に参加している児童の割合	70.5%	75.0%
唐古・鍵遺跡に対する理解が深まったと答えた小学生の割合	—	75.0%



施策2 青少年の健全な育成

【方針】

学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもたちに学習の機会やさまざまな体験・交流活動の機会を確保し、青少年の健全育成を推進します。

【現状と課題】

- 青少年を取り巻く社会環境が、めまぐるしく変化していくなか、親子のふれあい不足や基本的な生活習慣の確立不足、地域での人間関係の希薄化や地域活動への関心の薄れ、子どもたちの異年齢間での遊びの減少などが指摘されています。
- 従来の万引、喫煙、深夜はいかいなどに加え、パソコンや携帯電話によるインターネットの利用から発生する問題は、ますます多様化、低年齢化の傾向にあります。
- 子どもを狙った不審者事案や児童虐待の問題は、学校内でのいじめ・不登校の問題とともに大きな社会問題となっています。
- 学校においては、子どもの安全確保を中心とした危機管理体制の構築と安心・安全な学校づくりに向けたさまざまな安全教育の徹底やよりきめ細かな生徒指導の充実が求められています。
- 家庭においては、基本的な生活習慣や倫理観、社会性の育成などの家庭教育の充実が求められています。
- 地域においては、家庭における子育てや教育を支えることのできる地域コミュニティを再生し、学校、家庭、地域社会、関係機関が一体となった青少年の健全育成活動の取り組みの充実が求められています。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
学習機会の拡充	青少年の健全育成を目的として、地域の学習環境の向上に向けた講演会や育成塾談会を実施します。親子で星を見る会、体験学習など、親子で育む学習の機会の拡充を図るため、町子ども連絡協議会とも連携します。	生涯教育課
放課後子ども教室の充実	子どもたちの社会性を育むため、陶芸、生花、茶道など子ども文化教室やスポーツ教室を開催します。 放課後子ども教室で夏休みに実施している算数教室の充実などを図ります。	生涯教育課

【指標】

指標名	現状 (H27 年度)	目標 (H33 年度)
青少年健全育成講演会等参加者数	589 人	580 人
教室等参加者数	2,333 人	2,200 人

【関連する個別計画】

- 田原本町子ども・子育て支援事業計画



政策2 保育・幼児教育

施策1 保育サービスの充実

【方針】

子育て支援の最も重要な行政サービスの1つとして、多様なニーズに対応できるように、保育サービスの充実を図ります。

【現状と課題】

- 共働きや核家族化により、保育所利用の希望が増加しており、本町でも待機児童が大きな問題となっています。
- 町では、通常保育のほか、延長保育・一時保育・病児保育、幼稚園での預かり保育などを実施し、保育メニューの充実を図っています。
- 今後は、認定こども園をはじめ、地域型保育事業など、地域に密着した小規模な保育サービスの充実など、多様化するニーズへ対応していく必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
多様化する保育ニーズへの対応	通常保育の充実とともに利用者のニーズに応えられるよう地域型保育事業などの検討等、待機児童解消に努めます。	こども未来課
一時保育の推進	待機児童の一時保育事業の利用を推進し、利用者の就労と子育ての両立をサポートしていくとともに、保護者のリフレッシュなどの子育て支援も行います。	こども未来課
預かり保育の実施	町立幼稚園の在園児を対象に預かり保育事業を実施し、保護者の多様なニーズに応えることができる子育て支援を行います。	教育総務課
放課後児童保育サービスの充実	開設時間や内容の拡充について、利用者のニーズに応えられるよう進めていきます。	こども未来課
認定こども園の整備	幼稚園・保育所の機能を併せ持ち、質の高い教育と保育を一体的に提供できる認定こども園を整備し、多様化する保育ニーズに応えます。	こども未来課

【指標】

指標名	現状（H27年度）	目標（H33年度）
待機児童数	6人	0人
学童保育待機児童数	0人	0人

【関連する個別計画】

- 田原本町子ども・子育て支援事業計画



施策2 就学前教育の充実

【方針】

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、この時期に経験したことにより、社会の一員として、より良く生きるための基礎を獲得していくため、町の豊かな自然や歴史などを活かして充実した幼児教育を推進します。

【現状と課題】

- 町では、それぞれの幼稚園で特色ある園づくりを行い、幼児期の発達過程における特徴や課題に応じた教育を行っています。また、特別な支援を要する幼児に対して、個々に対応した支援に努めています。
- 今後は、ますます進むと予想される少子化に向けて、幼稚園の適正規模での運営とさまざまな保護者ニーズに対応できる保育体制を整える必要があります。
- 幼稚園施設の耐震性の低い園舎について耐震改修を行うとともに、老朽化に対する施設整備を行う必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
幼稚園教育の充実	幼児期の発達過程における特徴や課題に応じた教育を行います。また、特別な支援を要する幼児に対し、個々に対応した支援を行います。	教育総務課
施設環境の充実	園舎の耐震改修及び老朽化に伴う施設整備を計画的に行います。	教育総務課

【指標】

指標名	現状（H27年度）	目標（H33年度）
「子どもが幼稚園に楽しく通っている」と回答した保護者の割合	99%	100%

【関連する個別計画】

- 田原本町子ども・子育て支援事業計画
- 田原本町教育大綱



政策3 学校教育

施策1 小・中学校教育の充実

【方針】

創造的活力を育む学校教育を基本に、確かな学力の向上と新学習指導要領のねらいを踏まえ、教育全般を通して人間性や社会性を育むため、教育内容や教育環境の整備・充実を推進します。

【現状と課題】

- 少子化の影響を受け、児童・生徒数は年々減少していますが、いじめ問題など、小・中学生を取り巻く環境は複雑化しています。
- 町では、それぞれの学校で特色ある学校づくりを行い、一人ひとりが個性や能力を伸ばすことができる学習環境をつくっています。また、いじめなど複雑化する問題に対して、適正な人員配置を行い、未然防止に努めています。
- 今後は、減少する児童・生徒数に対応し、適正な学校運営を行っていくと同時に、社会のさまざまな変化に生涯を通じて主体的に対応できる生きる力の育成や体験活動の充実を進める必要があります。
- 学校施設については、老朽化対策として長寿命化対策の検討に取りかかっています。また、中学校給食を始めるための準備を進めています。
- 今後は、充実した学校教育の基盤として、計画的に学校施設の整備を進めていく必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
学校教育の充実	基礎学力や体力の向上、いじめの防止、不登校児童生徒への支援、特別な支援を要する児童生徒への支援体制の充実に努めます。	教育総務課
安全な学校給食の提供	学校給食における食育、地場産物の活用及び安全で美味しい学校給食の提供を行います。	教育総務課
施設の整備	学校施設の長寿命化計画を策定し、老朽化対策を計画的に行います。	教育総務課

【指標】

指標名	現状（H27年度）	目標（H33年度）
「学校は楽しい」と回答した児童の割合	88%	98%
「学校は楽しい」と回答した生徒の割合	76%	86%



政策4 結婚・妊娠・出産・子育て

施策1 地域における子育て支援の充実

【方針】

多様化する子育てニーズに対応できるきめ細やかな子育て支援に向けては、行政だけでなく、地域と一体となった子育て支援の充実を図ります。

【現状と課題】

- 女性の社会進出が進むなど、子育て支援へのニーズは多様化し、必要性も上がっています。また、地域でのつながりが希薄化するなかで、地域の中で子どもを育てるという認識も薄れつつあります。
- 町では、子育てひろばの整備や子育て相談の充実、子育てニーズの高い遊び環境の整備などを通して、子育てしやすいまちを目指しています。
- 今後は、多様化する子育てニーズに対して、きめ細かな子育て支援メニューの提供や地域ぐるみで子育てを行うための環境づくりを行っていく必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
相談・情報提供・支援体制の充実	子育て総合相談窓口を開設し、妊産婦から乳幼児期・育児期に至るまでの子どもたちの育ちとその保護者の子育て支援を連続性をもって包括的に行います。	こども未来課
子育て支援の充実	児童の預かり等の援助を受けることを希望する人と、当該援助を行うことを希望する人との相互援助活動を取りまとめる事業を実施し、地域における子育ての支援者を組織化します。	こども未来課
地域全体で育む子育て支援	子ども・子育てを地域全体で支援していくため、学校、家庭、地域が連携し、懇談会の開催や研修会、講演会、青少年健全育成地域推進地区への支援や発表の場を通じて、地域情報の共有と教育力の向上を図ります。	生涯教育課
子どもの遊び環境の充実	子どもの遊びの環境がどうあるべきかを検討し、必要な施設の整備を進めていきます。	こども未来課

【指標】

指標名	現状 (H27 年度)	目標 (H33 年度)
虐待区分が重症化した児童数	25 人	17 人
ファミリーサポート事業の登録者数	0 人	56 人

【関連する個別計画】

- 田原本町子ども・子育て支援事業計画



施策2 子育ての経済的負担の軽減

【方針】

子どもを生み育てやすい環境をつくるため、子育てに伴う家計の負担の軽減を図ります。

【現状と課題】

- 子育てアンケートにおいて、望ましい子育て支援施策については、就学前児童の保護者は約68%、小学生の保護者は約70%が「子育てにおける経済的負担の軽減」を選択しており、最も高い数値になっています。
- 子どもたちが等しく学びの機会を得ることができるよう、保護者の経済的負担を軽減するための施策の充実に努める必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
子どもにかかわる医療費の助成	0歳から中学校卒業までの子どもなどに、医療費の一部を助成します。	住民保険課
就学支援の充実	公立小・中学校の保護者の経済的負担を軽減するための施策を実施します。	教育総務課
就園支援の充実	私立幼稚園の保護者の経済的負担を軽減するための施策を実施します。	こども未来課
保育支援の充実	保育所や学童保育などを利用する保護者の経済的負担を軽減するための施策を実施します。	こども未来課

【指標】

指標名	現状 (H27 年度)	目標 (H33 年度)
「子育てにおける経済的負担の軽減」と回答した小学生を持つ世帯の割合	(H25 年度) 69.8%	60.0%
「子育てにおける経済的負担の軽減」と回答した就学前児童を持つ世帯の割合	(H25 年度) 67.7%	58.0%

【関連する個別計画】

- 田原本町子ども・子育て支援事業計画



施策3 女性の雇用・再雇用の促進

【方針】

子育て期の女性を含む、働く意思のある女性の雇用・再雇用を支援します。

【現状と課題】

- 全国的に出産を機に離職する女性が多く、子育て期の女性の就業率は低い水準となっています。
- 子育てアンケートでは、現在就労していない保護者のうち、就学前児童の母親の約 61%、小学生の母親の約 55%が就労への意向を示しています。また、望ましい子育て支援施策について、就学前児童調査で約 57%、小学生調査で約 49%が「仕事と家庭の両立支援」を選択しています。
- 子育て期の女性を含む、働く意思のある女性全体が、働ける場を得られるよう、支援していく必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
女性の雇用・再雇用促進のための情報提供	ハローワーク等関係機関との連携により、リーフレットや広報等を活用し、女性の求人情報や企業合同説明会等の情報提供に努めます。	観光・まちづくり推進課

【指標】

指標名	現状 (H27 年度)	目標 (H33 年度)
女性の就業率	40.9% (H22)	42.0%



施策4 妊産婦から乳幼児への切れ目のない保健体制の確立

【方針】

妊産婦から乳幼児の病気や発達の遅れを早期発見し、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を行うことで、すべての子どもが健やかに育つ社会を目指します。

【現状と課題】

- 少子化の進行や子育てで不安を抱える保護者の増加など、子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化し続けています。健診時の調査では、3歳6ヵ月児健診の受診者のうち約半数の母親が子どもに対して育てにくさを感じています。
- 子どもや妊娠中の母親の健康管理は自覚症状による判断が難しく、定期的な健診の確実な受診を促す必要があります。
- 妊娠期の母親から乳幼児への切れ目のない保健・医療体制の確立が求められています。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
不妊の相談・不妊治療費の助成	不妊に悩む夫婦に対し、専門職による相談を実施、また不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。	こども未来課
妊娠期の健康管理の推進	妊婦健康診査の重要性について普及啓発を行い、妊婦健診の費用の助成を行うことにより未受診妊婦を減らします。また、妊娠中の健康管理を行い安全な出産につなげます。	健康福祉課 こども未来課
乳幼児期の母子に対する、健康管理と異常の発見	乳幼児健診を通じて、母子の心身の状況を把握し、必要に応じて医療や療育につなぐことを支援します。また、健診の受診勧奨を行い、全数把握を目指します。	健康福祉課 こども未来課

【指標】

指標名	現状（H27年度）	目標（H33年度）
乳幼児健康診査受診率（1歳6ヵ月児健診受診率）	94.8%	95.0%
乳幼児健康診査受診率（3歳6ヵ月児健診受診率）	88.9%	90.0%
生後4ヵ月までの乳児の把握率	100%	100%

【関連する個別計画】

- 田原本町母子保健計画



第2章 健康で安心な暮らしを支えるまちづくり

政策1 高齢者福祉

施策1 認知症予防と支援体制の整備

【方針】

誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、住民の認知症に対する理解を深めるとともに、状態に応じた適切な医療、介護の提供に向けた取り組みを進めます。

【現状と課題】

- 年々、高齢化が進展するなかで、2025年には65歳以上の高齢者のうち、5人に1人が認知症になると言われています。
- 住民の認知症に対する理解を深めるとともに、認知症予防に向けた積極的な取り組みを進めることが求められています。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
正しい知識の普及・啓発の推進	認知症に対する理解を深めてもらうとともに、高齢者の健康に対する意識向上に向け、講演会や認知症予防教室を定期的に開催します。	長寿介護課
認知症の相談体制の整備	認知症に対する早期診断、適切な治療が受けられる相談窓口を確保します。	長寿介護課
認知症の人と介護者への支援	認知症の人やその家族の支援の充実を図るため、地域で専門職などが関わる認知症カフェなどの開設等を促します。また、認知症サポーター養成により、認知症の人やその家族の応援者を増やします。	長寿介護課

【指標】

指標名	現状（H27年度）	目標（H33年度）
認知症サポーターの数	740人	1,040人
認知症予防講演会参加者数	120人	210人

【関連する個別計画】

- 田原本町介護保険事業計画



施策2 地域包括ケアシステムの構築

【方針】

高齢者が住み慣れた地域社会で、自分らしい人生を最期まで続けられるよう、介護・医療・予防・住まい・生活支援などが一体的に提供され、自助・共助・互助・公助を体系化する地域包括ケアシステムを構築します。

【現状と課題】

- 高齢者のみ世帯の増加に伴い、年々、介護サービスに対するニーズが高まっています。
- 介護保険に関するアンケート調査では、自身に介護が必要となった場合の希望について、約67%の人が自宅で生活をしたいと答えています。
- 2025年には団塊の世代が75歳以上となり、超高齢化社会が到来することが予測されることから、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられる地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築が必要です。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
介護予防の推進	高齢者が自立した生活を継続し、地域において生きがいをもって暮らせるように機会の創出を支援します。また、介護予防についての情報提供や講演会などを行います。	長寿介護課
介護サービスの充実	在宅生活が困難な高齢者や、介護や支援を必要とする高齢者が、安心して住み慣れた地域での生活を継続できるよう、地域の実情に応じたサービスの整備・支援を行います。	長寿介護課
在宅医療・介護連携の充実	在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、医師・歯科医師・薬剤師・看護師・理学療法士・介護支援専門員・介護福祉士等の関係者の連携を図ります。	長寿介護課
高齢者のニーズに合った住まいの充実	高齢者が、ライフスタイルや介護ニーズに見合った住まいを選択できるよう情報提供するとともに、安心して安全に暮らし続けることのできる住まいの充実に努めます。	長寿介護課

【指標】

指標名	現状（H27年度）	目標（H33年度）
65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない人の割合	84%	88%
住んでいる地域の高齢者がいきいきと暮らしていると思う人の割合	—	30%
介護予防講演会参加者数	200人	350人

【関連する個別計画】

- 田原本町介護保険事業計画



施策3 介護保険制度の円滑な運用

【方針】

高齢化の進展に伴い、介護が必要になった際にも迅速に適切な介護が受けられるよう、介護保険事業の円滑な運営に努めます。

【現状と課題】

- 高齢化が進むなかで、要介護等認定者の増加が見込まれ、また、認知症高齢者や障がいのある高齢者などの増加も見込まれることから、より一層の介護サービスの質的な向上が求められます。
- 介護保険財政の安定的な運営をするために、適正な保険料の収納や介護認定や給付内容の適正化を進めることで、介護保険事業を充実していく必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービスの充実	介護保険制度の改正に伴い、要支援のサービスの一部が地域支援事業に移行となりました。今後、基本チェックリスト該当の方が利用できるサービスを整備し、周知します。要介護状態への悪化防止、生活の質の向上に努めます。	長寿介護課
適正な要介護等認定の実施	介護保険申請者に対して、適正な要介護認定がなされるよう、調査票・意見書の点検、調査員の質の向上に取り組みます。	長寿介護課
適正な給付の実施	高齢者の自立支援に向けた適切なケアマネジメントが提供できるよう、ケアプランの点検、国民健康保険団体連合会適正化システムの活用、また、適正な事業所の運営が図られるよう介護保険施設の実地指導を行います。	長寿介護課

【指標】

指標名	現状（H27年度）	目標（H33年度）
ケアプランの点検率	9.4%	15.0%
調査票点検率	80%	100%

【関連する個別計画】

- 田原本町介護保険事業計画



政策2 地域福祉

施策1 地域福祉活動の推進

【方針】

地域力の重要性が再認識されるなかで、「自助・共助・公助」の補完性の原理に基づく地域福祉社会を形成するための地域福祉活動を推進します。

【現状と課題】

- 地域社会の人と人のつながりが希薄化するなか、助けられたり、助けたりのお互いさまの意識を高めていくことが求められています。
- 社会福祉協議会の体制の充実、地域福祉計画の策定など、地域福祉活動を促進するための体制の充実強化を進めていくことが必要です。
- ボランティア登録者の高齢化などによりボランティア登録者数が減少傾向にあることから、若年ボランティアの増加に向けた取り組みなどが必要です。
- 地震などの災害時における対応に向けては、未然に、地域の要援護者の把握や生活の課題・問題を共有しておくなど、地域の中で助け合える体制づくりが必要となっています。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
福祉意識の高揚と地域で支え合う意識の醸成	住民一人ひとりや家族が自ら取り組むこと（自助）、地域やボランティアなどによる支え合い活動（共助）、行政などによる支援（公助）の視点に基づく協働の意識が醸成されるように、広報やイベント、街頭活動などを通じた啓発活動を推進します。	健康福祉課
地域で支え合うしくみと相談支援体制の充実	各種団体やボランティア、NPO、民生児童委員や各種相談員などによる主体的な活動を支援し、活動の活性化を図ります。 また、地域福祉の推進については、社会福祉協議会の体制の充実、地域福祉計画の策定など、地域福祉活動を促進するための体制整備を図ります。	健康福祉課

【指標】

指標名	現状（H27年度）	目標（H33年度）
民生児童委員の活動報告総数	2,865件	3,000件
ボランティア登録数	554件	525件

【関連する個別計画】

- 田原本町障害福祉計画



施策2 地域福祉のネットワークづくり

【方針】

誰もがいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域で共に支え合い、助け合う地域福祉のネットワークづくりを進めます。

【現状と課題】

- 地域のつながりが希薄になっているなか、支援の手が届きにくい制度の狭間にいる要支援世帯が増えています。
- 世帯が抱える問題が複合化・多様化するなか、要支援世帯を早期に発見し、支援を必要とする人や自立に向けて援助を必要とする人の生活を地域社会全体で支えていくことが求められています。
- 家庭、地域、ボランティア、事業者、行政等それぞれの立場で役割を分担し、さらに情報を共有し、住民一人ひとりが福祉に積極的にに関わり、相互に助け合う地域福祉活動を推進していくことが必要です。
- 地域の福祉課題や解決の方向性に対する共通理解を深めるために、保健、医療、福祉などの関係機関の協力体制を構築することが必要です。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
関係機関との事業推進体制の整備	地域におけるさまざまなニーズに対応できるよう子どもや高齢、障がい各分野における既存の連携組織の充実に努めます。 各分野間における情報の共有・発信、制度の狭間にある課題等への対応を図るため、分野を超えた関係機関・団体や事業者等の連携強化を進めていきます。 また、住民主体の地域福祉の推進を図ることを目的とする体制づくりを行います。	健康福祉課

【指標】

指標名	現状 (H27 年度)	目標 (H33 年度)
住民がお互いに助け合えるまちづくりの満足度	—	40%

【関連する個別計画】

- 田原本町高齢者保健福祉計画
- 田原本町介護保険事業計画



政策3 保健・医療

施策1 健康づくりや食育の推進

【方針】

住民の一人ひとりが積極的に健康づくりや食育の推進に取り組むことができるよう、関係機関・団体などとともに健康づくりに向けた取り組みを進めます。

【現状と課題】

- ライフスタイルや価値観が多様化するなかで、運動習慣のある人の減少や不規則な食事、栄養バランスの偏った食事による生活習慣病の増加などの問題が生じています。
- 町では、がんが死因の約30%を占めており、次いで心疾患、肺炎となっています。
- 生活習慣病の早期発見・早期治療のため、各種がん検診を行っています。県内市町村の平均受診率より受診率が低いことから、がん検診の受診率向上や、生活習慣病予防のための知識の普及・啓発などを充実していく必要があります。
- 多くの住民が健康づくりを実践し継続していくため、健康づくり推進員・食生活改善推進員の活動を保健事業と連携・調整を図りながら支援していく必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
がん検診受診率の向上	がんの早期発見・早期治療のために各種がん検診の受診率向上に取り組めます。検診の実施方法や実施時期、勧奨方法などを検討します。	健康福祉課
健康づくり推進員・食生活改善推進員活動の支援	住民の健康づくりを推進するため、推進員の活動が効果的に実施されるよう、保健事業との調整や活動の企画調整などの支援を行います。	健康福祉課

【指標】

指標名	現状（H27年度）	目標（H33年度）
胃がん検診受診率	5.4%	6.0%
大腸がん検診受診率	10.2%	10.5%
肺がん検診受診率	6.0%	6.2%
食生活改善推進員協議会活動参加人数（住民）	780人	800人
健康づくり推進員協議会活動参加人数（住民）	610人	630人

【関連する個別計画】

- 第2次健康たわらもと21
- 第2次田原本町食育推進計画



施策2 医療体制の充実

【方針】

住民が地域で安心して適切な医療サービスが受けられるよう、利用しやすい医療環境づくりを進めるとともに、災害時なども含めた緊急時に強い救急医療体制を整備します。

【現状と課題】

- 現在、日曜祝日年末年始の一次救急医療を、磯城休日応急診療所で実施しています。
- 地域医療体制が成り立つには、かかりつけ医をもつことや適切に一次救急医療及び二次救急医療を利用することが必要です。
- 今後は、災害時などの緊急事態にも迅速に対応できるように救急医療体制の強化と住民への周知と理解を図っていく必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
緊急医療に対する住民理解の促進	かかりつけ医をもつことや救急安心センターダイヤル（#7119）、小児救急電話相談（#8000）などの周知をします。	健康福祉課
地域医療体制の整備	救急医療体制の整備や災害時の医療の確保などに向け、地区医師会や中核病院と連携を図ります。奈良県の医療計画と整合性を図り、近隣市町村と共同で体制の整備をします。	健康福祉課

【指標】

指標名	現状（H27年度）	目標（H33年度）
乳幼児の保護者のうち、#8000を知っている人の割合	93.75%	100%



政策4 障害者福祉

施策1 障害者福祉の推進体制の充実

【方針】

障がいがあっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、福祉サービスの充実、周囲の理解を深める取り組み、障害者福祉の推進体制の充実を図ります。

【現状と課題】

- 障がいのある人に対する相談支援事業の利用件数は増加しており、相談内容は生活や就労に関することなど、多岐にわたります。このため、今後一層関係機関との情報共有や連携を通して、一人ひとりの課題に向き合い、継続した支援に取り組むことが求められます。
- 平成25年に施行された障害者総合支援法に基づく介護給付により、安心して地域生活が送れるようサービス利用への支援を行っていますが、社会参加のための移動支援事業は目標を上回る利用となっています。
- 身近にある事業所において療育や日常生活に必要な技能を習得するための支援を受けられる児童発達支援などのサービスは、利用者・利用量ともに著しく伸びており、利用者の生活に定着しつつあります。今後は、サービスの適切な利用と質の維持・向上が課題となっています。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
相談支援体制の充実	多様化するニーズに対応し、継続した支援を提供するため、相談支援内容の充実や関係機関との連携を図ります。	健康福祉課
啓発・広報の充実	ノーマライゼーションの意識や障がいのある人に対する正しい認識を深めるため、広報紙による啓発や講座を開催します。	健康福祉課
医療・保育・教育等関係機関との連携体制の確立	障がいのある人が施設入所や長期入院から地域生活に移行できるように、医療機関及び関係機関との連携によって、地域移行支援を行います。	健康福祉課
障害福祉サービスの適切な実施	利用者の状況やニーズに対応するため、自立支援給付や地域生活支援事業によるサービスの確保と充実を図ります。	健康福祉課
権利擁護・成年後見制度の推進	障害者の虐待防止のため、虐待防止法の趣旨などの理解を深めるための啓発をします。また、身の回りのことや金銭管理など判断力が十分でない人に対して、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の普及と利用支援に取り組めます。	健康福祉課

【指標】

指標名	現状（H27年度）	目標（H33年度）
移動支援事業利用者数	74人	90人
障害福祉サービスが十分足りていると感じている利用者の割合	45%	70%

【関連する個別計画】

- 田原本町障害福祉計画
- 田原本町障害者計画



施策2 地域社会への参加・就労の促進

【方針】

障がいがあっても地域社会の中で役割をもち、自立して生活できるよう、地域社会への参加・就労の機会拡大を図ります。

【現状と課題】

- 障がいのある人が地域の中で共に生活するためには、社会参加の促進が第一歩となります。
- 町では、就労に向けた訓練が可能な事業所の利用拡大に向けた取り組みや各種関係機関との連携により、社会参加しやすい環境づくりを推進しています。
- 今後は、障がいのある人が経済的にも自立した生活を送ることにつながるよう、一人ひとりの課題に向き合い、継続した支援を行っていく必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
社会参加の機会の拡大	障がいのある人が地域で共に生活するためには、社会参加の促進が第一歩となることから、文化・スポーツ・レクリエーション活動を支援します。	健康福祉課
雇用・就労への支援	経済的・社会的に自立した生きがいのある生活を送ることができるよう、就労を希望する障がいのある人に必要な訓練を行う就労移行支援、就労継続支援などのサービスの適切な利用支援を行います。 また、ハローワークや県、障害者就業・生活支援センター、就労支援事業所、学校等などの関係機関と連携して、就労促進に取り組みます。	健康福祉課

【指標】

指標名	現状（H27年度）	目標（H33年度）
自立支援協議会開催数	12回	12回
就労移行支援利用者数	5人	8人
就労継続支援（A型・B型）利用者数	45人	50人

【関連する個別計画】

- 田原本町障害福祉計画
- 田原本町障害者計画



政策5 社会保障

施策1 国民健康保険・後期高齢者医療の充実

【方針】

被保険者が安心して医療を受けられるように、国民健康保険の安定的な運用を図ります。また、国民健康保険加入者と後期高齢者医療保険加入者の疾病予防に努めます。

【現状と課題】

- 国民健康保険は、近年の急速な高齢化や医療の高度化により医療費が増大するなか、被保険者の構造的な問題や経済情勢により、財政的に厳しい状況となっており、その解決を図ることが緊急の課題となっています。
- 平成30年度からは、国民健康保険の都道府県単位化が実施されるため、国民健康保険制度の維持及び安定的運営を確保し、安心して医療サービスを受けることができる制度を維持していけるよう、国・県に要請をしていく必要があります。
- 被保険者の健康の保持・増進のために、予防医療を中心とした特定健康診査、人間ドック・脳ドックの助成など、保健事業の充実を図る必要があります。
- 住民の健康生活の向上と医療費の抑制の観点から、疾病の予防、重症化の防止など、健康づくりを推進していく必要があります。
- 平成27年度に後期高齢者健康診査受診率20%の目標を達成していますが、増加し続ける後期高齢者医療保険新規加入者に対する健康診査の意義や受診方法の周知、その方法について模索し続け、目標受診率を維持し続ける、もしくは向上していく必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
国民健康保険の健全な運営	平成30年度から実施する国民健康保険の都道府県単位化に向けての体制を整えます。	住民保険課
医療費の抑制、健康の保持・増進	特定健康診査、人間ドック・脳ドックの助成などの実施により、被保険者の健康の保持・増進を図ります。	住民保険課
後期高齢者健康診査の推進	実施主体の広域連合と委託契約を交わして実施するとともに、受診券の送付や広報紙掲載などにより住民へ周知を図ります。	住民保険課

【指標】

指標名	現状 (H27年度)	目標 (H33年度)
特定健康診査受診率	27.3%	38.0%
被保険者一人あたりの医療費	336,161円	330,000円
後期高齢者健康診査受診率	20.21%	25.00%



施策2 生活困窮者などの福祉の充実

【方針】

生活に困窮した人が最低限の生活を送るためのセーフティネットである生活保護について、必要な人が必要なときに利用できるように、支援体制づくりを進めます。

【現状と課題】

- 長引く不況や高齢者世帯への公的年金の実質的減少などを理由に、生活保護を受ける人が急増しています。
- 町では、生活保護相談件数が増加するなか、内容に応じて活用できる他施策を考え、実施機関とも連携を図り、適正保護、自立生活に繋げています。
- 今後は、生活保護相談における手厚い対応と、生活保護になる前に支援するための体制づくりを行う必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
相談・指導の充実	要保護者世帯単位の自立・生活意欲助長に向けて、実施機関・民生児童委員などと連携し相談事業を充実します。	健康福祉課

【指標】

指標名	現状（H27年度）	目標（H33年度）
生活保護相談件数	115件	140件



第3章 潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり

政策1 生涯学習

施策1 学習体制の充実

【方針】

学びたい人が学びたいときに学べるよう、また、学んだことを発表・発揮できるように、学習体制の充実を図ります。

【現状と課題】

- 町では、現在、田原本青垣生涯学習センターなどを中心に、イベントや講座を開催し学びの場の提供を行っています。
- 団塊の世代が退職を迎え、健康寿命が伸びる中で、高齢者の多様な学習ニーズへの対応が求められています。また、参加者の固定化などにより、講座や教室などの開催数が少なくなっています。
- 今後は、参加者ニーズに応じた工夫を行うなど、より活発な学習が行える体制づくりを行う必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
生涯学習の総合的推進	公民館学習をはじめとした住民の自発的な学習活動を積極的に支援するとともに生涯学習に関する施策の総合的推進を図り、新規受講者が参加しやすい環境を整えます。	生涯教育課
学習成果の発表の機会の拡大	文化団体など広く住民が活動の成果を発表できる環境の整備に努めます。	生涯教育課

【指標】

指標名	現状 (H27 年度)	目標 (H33 年度)
公民館教室の参加者数	5,106 人	5,000 人



施策2 生涯学習環境の充実

【方針】

心の豊かさや生きがいのための学習ニーズに応えるために、田原本青垣生涯学習センターを中心に生涯学習環境の充実を図ります。

【現状と課題】

- 町では、公民館・弥生の里ホール・図書館を有する田原本青垣生涯学習センターが生涯学習の核施設となっています。
- 田原本青垣生涯学習センターのほか、学校の体育施設なども住民に開放し、生涯学習環境の機会の提供を行っています。
- 今後は、多様化する生涯学習ニーズに対応するとともに利用しやすい環境づくりを行っていく必要があります。
- 生涯学習の環境を充実するため、情報ネットワーク環境の整備が必要です。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
情報ネットワーク環境の整備と利用促進	広報紙・ウェブサイトなどにより引き続き利用者の増加を図ります。また、施設利用に対する情報ネットワーク環境の整備を図ります。	生涯教育課
学校施設を利用した生涯学習の促進	学校施設を利用して生涯学習環境の充実を図ります。	生涯教育課

【指標】

指標名	現状（H27年度）	目標（H33年度）
公民館の利用件数	4,084件	4,000件
学校施設利用申込件数	3,428件	3,400件



施策3 図書館事業の充実

【方針】

住民の知的要求に応えるとともに、地域の情報拠点として、皆さんに親しまれる開かれた図書館になるように図書館事業の充実を図ります。

【現状と課題】

- 住民の利便性向上のために、ブックポストの設置や祝日開館の実施、町内の図書館ネットワークの充実を図っています。
- 「田原本町子ども読書活動推進計画」に基づき、学校や幼稚園・保育園などと相互に連携しながら、幼いときから読書にふれる機会の拡大を図っています。
- 全国的に図書館の利用者・貸出者ともに減少傾向にあり、町でも同様の傾向が見られます。
- 書籍だけでなく、映像や音声といった非印刷資料に対する住民ニーズが高まっており、多様な表現形式・形態の資料を収集することも求められています。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
図書館利用の促進	利用促進のため、展示・行事・ウェブサイトなどにより図書館の魅力を発信します。	図書館
資料の充実	住民一人ひとりに対応した資料提供サービスを行うことができるよう、図書館資料を多様に収集します。	図書館
子ども読書活動推進	子どもたちに読書の機会を提供できるよう読書環境の整備を行います。	図書館

【指標】

指標名	現状（H27年度）	目標（H33年度）
蔵書冊数	200,254冊	205,000冊
町内実質利用者数	6,077人	6,100人
児童書の貸出冊数	152,634冊	156,400冊

【関連する個別計画】

- 田原本町子ども読書活動推進計画



施策4 文化・芸術活動の促進

【方針】

住民が文化的で潤いのある暮らしを送ることができるよう、質の高い文化や芸術に触れる機会の拡大を図ります。

【現状と課題】

- 住民の文化活動や芸術に対する意識が向上しつつあり、町内での発表会などは増加しています。
- 町では、弥生の里ホールでのイベント開催をはじめ、住民へ文化鑑賞の機会を提供しています。
- 今後は、これまでの鑑賞機会に加え、文化活動などを通し、多くの世代がふれあいを深めることのできる取り組みを進める必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
文化活動の環境整備	文化団体や社会教育関係団体の文化に関わる活動の支援を図り、活動の成果を発表できる環境の整備に努めます。	生涯教育課
文化活動の充実	弥生の里ホール・公民館学習の企画、運営に住民が参画できるようにイベント情報などの啓発・周知を行います。	生涯教育課
文化芸術鑑賞の充実	質の高い良質なイベントの検討をするとともに啓発・周知に努めます。	生涯教育課

【指標】

指標名	現状（H27 年度）	目標（H33 年度）
弥生の里ホールの利用件数	405 件	500 件
ホール利用者数	24,488 人	25,000 人



政策2 スポーツ・レクリエーション

施策1 スポーツ・レクリエーションに親しむ環境の整備

【方針】

誰もが気軽に安心して安全にスポーツを楽しめるよう、体育施設などの老朽化に対応するとともに、適正な維持管理を進めます。

【現状と課題】

- 住民のスポーツ・レクリエーションに対するニーズが、競技スポーツから心身のリフレッシュ、仲間作りまで、その目的や活動内容が多様化しています。
- 中央体育館や、やすらぎ体育館、健民運動場、テニスコートなどが住民のスポーツ活動拠点となっていますが、これらの施設は年々老朽化が進んでいます。
- 老朽化する施設を適正に改善していく計画を検討しながら、気軽に、継続的にスポーツをすることができる環境づくりを進めていく必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
スポーツ施設の充実	住民の施設利用の促進を図り、活用を提供するため、町内のスポーツニーズに応じた充実を図ります。	生涯教育課
まち全体のスポーツ施設の維持管理の推進	安全な施設利用ができるよう、各体育施設の改修・補修などの適切な維持管理を行います。	生涯教育課

【指標】

指標名	現状（H27年度）	目標（H33年度）
体育館利用件数	2,686件	2,700件
テニスコート利用件数	1,666件	1,700件
健民運動場利用件数	360件	370件



施策2 スポーツ・レクリエーション活動の普及・啓発

【方針】

誰もが健康に、いきいきとした暮らしを送ることができるよう、幅広い年齢層に対応したスポーツ・レクリエーション活動の普及・啓発を図ります。

【現状と課題】

- 近年、スポーツ・レクリエーションの目的や活動内容が多様化している一方、運動機会の減少や体力の低下が指摘されています。
- 町では、町内にあるスポーツ施設を中心に、スポーツ・レクリエーションができる環境を整え、住民への普及、啓発を行っています。
- 今後は、住民が自主的にスポーツ・レクリエーション活動ができ、その活動が継続するように支援を行っていく必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
イベント・教室などの開催	住民のスポーツ参加意欲の高揚を図り、子どもから高齢者まで広く交流の場が得られるよう各種教室・イベントなどを開催します。	生涯教育課
スポーツ団体の支援	既存のスポーツ団体及び総合型地域スポーツクラブの育成を支援するとともに、広報紙、パンフレットなどを活用して情報を提供します。	生涯教育課

【指標】

指標名	現状 (H27 年度)	目標 (H33 年度)
健康スポーツの集い参加者数	71 人	80 人
マラソン大会参加者数	548 人	560 人
駅伝大会参加者数	255 人	275 人
指導者講習会参加者数	51 人	60 人



政策3 歴史・文化

施策1 文化財の保存と活用

【方針】

町内の貴重な文化財を後世に引き継いでいくため、文化財の適切な保存・管理を進めるとともに、住民をはじめとする多くの人に文化財に触れてもらう、文化財の活用に取り組みます。

【現状と課題】

- 町内には、国指定重要文化財が5件、県指定文化財が5件、町指定文化財が7件あり、唐古・鍵遺跡出土品の重要文化財指定に向けて調査が行われています。
- 町内に残されたさまざまな文化財を後世に引き継いでいくためには、それら文化財の基礎資料を収集・整理するとともに、文化財指定に向けた調査を進めていく必要があります。
- 平成30年4月に開園する唐古・鍵遺跡史跡公園において、小・中学校の学習の場、社会教育的活動の場、賑わいの創出の場としての取り組み・活用が求められています。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
史跡等文化財の保存	指定文化財について、所有者などが行う修理や管理などに対し、補助などの支援を行います。また、町内文化財を保護するため指定に向けて調査を進めます。	文化財保存課
唐古・鍵遺跡史跡公園の整備・活用	平成30年の開園に向けて史跡公園整備を進めます。また、唐古・鍵遺跡史跡公園活用基本方針に基づき、弥生の追体験ができる公園として、また、より多くの来園者に親しまれる憩いの場、コミュニティの場として賑わいのある活用事業を推進します。	総合政策課 文化財保存課

【指標】

指標名	現状（H27年度）	目標（H33年度）
町文化財指定件数（累計）	7件	10件
唐古・鍵遺跡史跡公園来園者数	—	40,000人



施策2 郷土愛・文化財愛護精神の育成

【方針】

唐古・鍵考古学ミュージアムにおける出土品などの展示や企画展などを通じて、郷土愛・文化財愛護精神の育成を図ります。

【現状と課題】

- 唐古・鍵考古学ミュージアムでは唐古・鍵遺跡の出土品などを展示し、また、ミュージアムなどで企画展や講座などを開催し、町内外から多くの来館者を迎えています。
- ミュージアムのウェブサイトで、企画展・講座などの情報やミュージアムの展示品・町内の文化財などの情報を掲載しています。
- ミュージアムは開館から10年が経過し、入館者数が減少傾向にあります。より多くの人に訪れてもらうため、魅力ある展示にするための企画力が求められています。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
唐古・鍵考古学ミュージアムの活用	唐古・鍵遺跡の出土品の展示方法などを見直し、ミュージアムをリニューアルします。また、企画展、講座、イベントなどを開催し、ウェブサイトなどにおいても情報を発信します。	文化財保存課

【指標】

指標名	現状 (H27 年度)	目標 (H33 年度)
唐古・鍵考古学ミュージアムの来館者数	8,133 人	12,000 人
唐古・鍵考古学ミュージアムのウェブサイトアクセス件数	15,857 件	17,000 件



政策4 人権の尊重

施策1 人権尊重の視点に立った行政の推進

【方針】

住民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、互いに支え合う社会を目指し、人権問題に関する積極的な啓発活動とともに、人権尊重の視点に立った行政運営を進めます。

【現状と課題】

- 人権問題に対する関心が高まり、啓発活動などを通して、一定の理解が進んでいる一方、子どもや女性、障がいのある人、高齢者、外国人などの固有の問題に加え、これらが複雑に絡み合うなど、新たな課題が生じています。
- 町では、講師を招いた講演会の開催や啓発ポスターの掲示などを行い、人権意識向上のための活動を行っていますが、内容や参加者の固定化などの課題があります。
- 今後は、固有の問題に加え、複雑化する人権問題に対して、より理解と認識を深めるために、人権教育の実施方法、内容等を見直すとともに啓発活動を活発に行う必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
人権啓発活動の推進	講演会や研修会などを実施し、実施内容や今後の参加意向などについてアンケートで意識調査をしながら効果的かつ継続的に人権意識の高揚を図ります。また、広報紙による啓発や企業啓発などを活発に行います。	総務課

【指標】

指標名	現状 (H27 年度)	目標 (H33 年度)
差別をなくす住民集会参加者数	342 人	400 人
人権ポスター・標語応募数	890 点	950 点



施策2 男女共同参画社会の推進

【方針】

男性も女性も意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会をつくるために、住民や事業者などの協力も得ながら、男女共同参画型の社会の構築に取り組みます。

【現状と課題】

- 町では、男女共同参画についてのパネル展示や広報紙への掲載を通して、啓発活動を行っています。
- 今後は、意識啓発中心の男女共同参画推進活動から、地域の実情に応じた実践的な活動を行っていく必要があります。また、性別に関係なく、ワークライフバランスの取れた生活を送れるような環境づくりのために、企業などへの積極的な働きかけを行っていく必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
男女共同参画社会の推進	男女が互いに大切なパートナーとして思いやり、共に心豊かな生活ができる社会をめざし、近隣市町村と連携した取り組みや県の施策を活用しながら、啓発を推進します。また、関係各部署や民間企業などとの連携により、男女ともに参加しやすいイベントなどの実施や、企業による女性の役員・管理職の育成や女性の就業継続に向けた研修の実施などを支援します。	総務課

【指標】

指標名	現状 (H27 年度)	目標 (H33 年度)
審議会などの女性の登用割合	12.7%	30.0%



第4章 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり

政策1 市街地整備

施策1 計画的な土地利用の推進

【方針】

田原本駅周辺の中心市街地から周辺に住宅系の市街地、その外側に田園地帯が広がるコンパクトな「一核型」の都市構造を基本とした計画的な土地利用を進めます。

【現状と課題】

- 町は、平坦な条里制の区画が残された田園地帯であり、町域のちょうど中心部に旧来の中心市街地が位置し、ここから外側に住宅市街地が広がっています。
- 急激な人口減少、少子高齢化に起因する社会経済状況の変化のなかで、いかにして町の活力を維持しつつ、快適な生活環境を確保していくかを考えていく必要があります。
- 田原本駅周辺を核としたコンパクトなまちづくりを進めていくことが必要です。
- 今後、田原本IC周辺の新都市機能を中心に、さらなる立地環境の充実を図り、新たな人の流れを生む計画的な土地利用を考える必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
コンパクトなまちづくりの推進	今後、人口の急激な減少と高齢化により、財政状況が厳しくなるなか、持続可能なまちづくりを推進するため、居住機能や都市機能が集約したコンパクトなまちづくりを推進します。	観光・まちづくり推進課
特性に応じた土地利用	市街化区域において適正な土地利用を推進するとともに、市街化調整区域においても、周辺環境との調和を考慮し、特性に応じた土地利用を行います。	観光・まちづくり推進課

【指標】

指標名	現状 (H27 年度)	目標 (H33 年度)
市街化区域における人口割合	65%	70%

【関連する個別計画】

- 田原本町都市計画マスタープラン
- 田原本町立地適正化計画



施策2 魅力ある田原本駅周辺のまちづくり

【方針】

町の玄関口である田原本駅周辺について、コンパクトシティの核にふさわしい、にぎわいと活気のある魅力的な駅周辺整備を促進します。

【現状と課題】

- 町の中心部にある田原本駅は、住民の重要な交通拠点であり、毎日多くの人々が利用しています。
- 近鉄田原本線と橿原線の乗り換えのため、多くの人が駅前広場を行き交っています。
- 田原本駅西側については、整備された駅前広場の活用や周辺の賑わい創出の検討が必要です。駅前広場と一体化となる市街地再開発事業の都市決定について要望書が提出されています。
- 歴史的な街並みの広がる田原本駅東側については、駅前空間の魅力が低下しているため、街並み景観の修復再生や町家の活用などの魅力向上に向けた取り組みが必要です。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
田原本駅南地区の整備促進	国及び県と協議を重ね、権利者の意向を確認しながら、田原本駅南地区において市街地再開発事業を進めます。	観光・まちづくり推進課
田原本駅周辺活性化の促進	駅周辺の活性化を促進するため、商店主を中心とした駅周辺活性化メンバーが開催する「やどかり市」や商店主が講師となった「まちなか塾」の取り組みを支援します。	観光・まちづくり推進課

【指標】

指標名	現状 (H27 年度)	目標 (H33 年度)
やどかり市参加店舗 (一店逸品参加店舗数)	17 店舗	40 店舗

【関連する個別計画】

- 田原本駅前南街区基本計画



政策2 道路・交通

施策1 地域の特徴を活かした道路整備の推進

【方針】

京阪神や中京圏に連絡する広域交通網である京奈和自動車道を活かし、住民の利便性向上と町の発展に寄与する幹線道路や、住民の生活に密接に関わる生活道路の整備を推進します。

【現状と課題】

- ICへのアクセスや企業誘致力の向上、交通混乱の解消及び歩行者安全の向上のために幹線道路の整備を進めていますが、部分的な整備にとどまっており、早期に整備を実現させる必要があります。
- 町の道路網は、南北に通る広域幹線道路である国道に、県道等の幹線道路が接続する構成であり、それらに接続する生活道路は、線形や接続の連続性や幅員が不十分になっており、住民の生活環境にも配慮した道路整備計画を考える必要があります。
- 災害に強く、安全性の高い道路網の形成のために、歩道の整備やバリアフリー化を一層進めていく必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
幹線道路・生活道路の計画的整備	現状の通行形態及び将来の構想の検証を行い、重要性和優先度等を考慮し、地域の特徴を活かした道路整備を推進します。また、歩行空間の連続性や平坦性に配慮した歩道のバリアフリー化を推進します。	農政土木課

【指標】

指標名	現状（H27年度）	目標（H33年度）
幹線道路・生活道路の計画的整備	4路線	14路線



施策2 道路ストックの的確な維持管理の推進

【方針】

道路ストックの老朽化に伴う劣化や損傷の状態把握や的確な修繕処置を図るために、定期的な点検調査を実施し長寿命化への計画や修繕整備を進め、維持管理コストの削減や予算の平準化を推進します。

【現状と課題】

- 町管理の道路は総延長 260km 超、橋梁は 363 橋で、2m 以上 15m 未満の橋梁が 323 橋で 15m 以上の橋梁が 40 橋であり、具体的な架橋年次が不明な橋梁が多くあります。
- 舗装のひび割れや陥没した路線は多数あり、補修への優先度を決め、的確な維持管理を推進する必要があります。
- 橋梁の老朽化による損傷状態を把握し、長寿命化への計画や修繕整備を推進していく必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
舗装等の的確な維持管理の推進	幹線道路は、定期的な路面性状調査の結果や交通量に基づき、優先度を決定し、計画的な道路の維持管理を推進します。生活道路は、日常管理での補修の状況や自治会要望等を考慮し、優先度を決定し、安全で安心な道路維持管理を推進します。	農政土木課
橋梁長寿命化修繕事業	「田原本町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき順次修繕工事を実施します。	農政土木課

【指標】

指標名	現状 (H27 年度)	目標 (H33 年度)
舗装維持修繕事業 (累計)	10 箇所	87 箇所
橋梁長寿命化修繕事業 (累計)	4 橋	15 橋

【関連する個別計画】

- 田原本町橋梁長寿命化修繕計画



施策3 交通環境の充実

【方針】

住民が快適に町内外の移動ができるように、交通環境を整備します。

【現状と課題】

- 住民アンケートで住みにくいと回答した人の約50%が、交通の便が悪いと回答しています。また、町が将来どのようなまちになることを期待するかについては、「買い物などがしやすい便利な生活空間があるまち」が約38%と最も高い割合を占めています。
- 町の公共交通として、近鉄田原本線、橿原線が、大阪、京都、奈良市内に連絡していますが、一方で公共バスが運行していないことから、町内の移動が不便な状況にあります。
- 駅周辺以外の多くの地域が交通不便地域に当たることから、買い物や通院などに利用できるデマンド型乗合タクシー「ももたろう号」を運行し、移動手段の確保に努めていますが、今後、高齢化が進むなか、利用者の増加が見込まれるため、機能強化について検討する必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
移動に制約のある人の交通環境整備	買い物・通院といった外出が快適にできるよう、移動に制約のある人のニーズにあった交通環境を整備します。	総合政策課

【指標】

指標名	現状（H27年度）	目標（H33年度）
特に良くなった施策として、公共交通機関の確保を選択した人の割合	7.7%	10.8%



政策3 上下水道

施策1 安心・安全な水道水の安定供給

【方針】

安心・安全な水道水の安定供給に向け、災害などの緊急時にも迅速に対応できる水道施設の維持管理を行うとともに、財政の健全化に努め、経営の安定化を図ります。

【現状と課題】

- 人口減少、節水型機器の普及などにより、年々、使用水量が減少傾向にあり、今後さらに人口減少が進むと、水需要減少に伴う収益の減少が予想されます。
- 施設の老朽化が進むなか、水道施設などの更新費用が増大していきます。
- 町では、料金改定などにより財政状態は改善されていますが、今後は厳しい状況になることが予想されます。
- 今後の収益減少と維持管理費の増大を見越し、水道事業の広域化をすすめるなど、組織体制を見直し、経営の安定化を図る必要があります。
- 既設井戸及び浄水施設の老朽化に伴い、更新費用が増加していくことから、県営水道への100%転換を行うとともに、水道水の不測の断水を防ぎ安定供給を行うため、引き続き石綿セメント管の更新工事及び老朽管の布設替え工事を進めていく必要があります。また、震災時にも迅速に対応できる組織体制の強化を目指します。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
水道料金徴収の適正化	さらなる口座振替の推進・滞納整理の強化による収納率の向上を図ります。	業務課
水道事業の広域化の推進	経営の合理化と業務の効率化を図るため、磯城郡における水道事業の広域化に向けさらなる検討を進めます。	業務課
水道施設の維持管理の推進	安心・安全な水の安定供給を図るため、水道施設の適切な管理を行うとともに、県営水道へのスムーズな転換、運用を行います。	水道課
災害時等の安定した給水体制の確立	応急給水、応急復旧用資機材の確保、また、磯城郡の水道事業の広域化を進めながら近隣市町村との応援体制の充実を図るなど、震災時などにも迅速に対応できる体制の強化を目指します。	水道課

【指標】

指標名	現状 (H27 年度)	目標 (H33 年度)
水道料金収納率	98.06%	98.30%
石綿セメント管残存率	2.9%	1.7%



施策2 公共下水道施設の充実

【方針】

良好な水環境を保全し、快適な生活環境を保つために、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上などをよりの確に行い、計画的かつ効率的に下水道施設を整備・管理することで、安定した下水道事業の経営を行います。

【現状と課題】

- 平成27年度末の町下水道整備面積は約685.1ha、総延長は約183km、下水道普及率は94.0%となっています。
- 将来にわたり安定した下水道事業を継続するため、計画的な経営が課題となっています。
- 下水道整備は多大な経費と長い年月を要することから、コスト縮減をはじめ、整備区域や整備手法、優先順位、整備速度などを検討しながら、計画的に進めていくことが課題となっています。
- これまで整備した下水道施設については、下水道施設全体を一体的に捉えた田原本町下水道ストックマネジメント計画に基づいて、計画的かつ効率的に管理していくことが課題となっています。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
下水道経営の健全化	適正な下水道使用料収入を確保するため、接続推進と水洗化率の向上に取り組みます。また、企業会計へ移行することにより、経営状況の明確化を図り、中長期的な経営戦略を作成するとともに、下水道使用料の定期的な見直しを検討します。	下水道課
計画的かつ効率的な下水道整備と施設の管理	地域特性、人口減少等の社会情勢の変化を考慮し、効率的かつ適正な処理区域の設定及び整備・運営管理手法の選定を行い、事業を計画的に推進します。また、持続可能な下水道事業の実施を図るため、町全体の下水道施設の状態を点検・調査等によって客観的に把握、評価し、施設の状態を予測しながら維持管理、改築・修繕を一体的に捉えて下水道施設の計画的かつ効率的な管理を行います。	下水道課

【指標】

指標名	現状 (H27 年度)	目標 (H33 年度)
下水道普及率	94%	95%
下水道水洗化率	95.4%	96.0%

【関連する個別計画】

- 田原本町下水道ストックマネジメント計画



政策4 住環境

施策1 住宅環境の充実

【方針】

魅力ある歴史・文化的な景観を守るとともに、人口減少、少子高齢化に対応した暮らしやすい住宅環境の充実を図ります。

【現状と課題】

- 町は、奈良盆地の中央に古くからの拓けた歴史的環境と、豊かな田園環境を有するまちです。
- 急激な人口減少、少子高齢化により、近年空き家が増加傾向にあり、防犯や防災面、景観の悪化など、さまざまな課題が生じています。
- 魅力ある歴史・文化的な景観を守るために、県条例に基づき景観の保全を行うとともに、秩序ある開発指導を行っています。
- 今後は、景観を通して地域の歴史や文化性を伝えていくとともに、豊かな田園景観についても保全していく必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
効率的な都市形成と魅力ある景観形成	景観を保全するため、無秩序な開発などを防止し、屋外広告などについても、基準を遵守してもらうべく、巡回・指導を行います。	観光・まちづくり推進課
住宅取得・リフォーム助成による定住支援	町内に居住している親と同居、近居する子世帯の転入を促し、その住宅リフォーム、取得に対し支援する。また、Uターン者に対し親または本人名義の住宅リフォームにも支援を行う。	観光・まちづくり推進課
空き家の利活用の促進	空き家について、NPO法人による空き家バンクなどの活用を促進します。	観光・まちづくり推進課

【指標】

指標名	現状 (H27 年度)	目標 (H33 年度)
住宅・土地統計調査等によるその他の空き家数	720 戸 (H25)	720 戸

施策2 都市公園の維持管理

【方針】

誰もが憩い、やすらぎ、遊べる空間として、安心・安全に住民に親しまれる公園・緑地の整備を図るとともに、適正な維持管理を進めます。

【現状と課題】

- 町には79ヶ所の都市公園があります。
- 平成30年には、町の新たな魅力となる唐古・鍵遺跡史跡公園が開園する予定となっており、公園・緑地については、一定の整備が完了しています。
- 今後は、適正な維持管理を行っていくための費用の増大が予測されるなか、公園利用者の多種・多様化しているニーズに対応し、費用のかかる整備だけでなく、ソフト事業での工夫など安全で楽しい公園づくりを行うことが課題となっています。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
公園の維持及び遊具の適正管理	公園施設及び遊具などの長寿命化計画により、定期的に補修、新設、撤去を加え、利用者に快い憩いの場の提供を図ります。	土木管理課

【指標】

指標名	現状（H27年度）	目標（H33年度）
都市公園の維持管理に係る苦情件数	20件	16件



政策5 生活環境

施策1 環境保全の推進

【方針】

町の豊かな自然環境の保全を進めるとともに、地球温暖化防止への貢献、自然エネルギーの普及促進など、地球規模での環境保全を推進します。

【現状と課題】

- 温室効果ガスの削減などに国を挙げて取り組んでいます。地球温暖化の影響は年々深刻になっていると言われていました。
- 町では、「田原本町地球温暖化対策実行計画」に基づき、庁内だけでなく、企業や家庭に対しても啓発活動を行い、環境への負荷の低減に努めています。
- 今後は、これまでの庁内での取り組みや企業、家庭への啓発活動などをより積極的に行い、全町が環境に配慮した行動を取っていく必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
環境保全の推進	「田原本町地球温暖化対策実行計画」に基づき町が積極的に環境への負荷の低減に努めます。また、ごみを削減し、自然環境保全を図るため、使用済み食用油を回収します。回収した油はバイオディーゼル燃料にリサイクルし、ごみ収集車の燃料として利用します。	防災課

【指標】

指標名	現状 (H27 年度)	目標 (H33 年度)
町施設の二酸化炭素総排出量	4,600t	4,243t
廃食用油回収量	5,601L	6,090L

【関連する個別計画】

- 田原本町地球温暖化対策実行計画

施策2 環境学習の推進

【方針】

身近なごみ問題から地球規模での環境問題に対して、住民が高い意識をもって日々の暮らしを送ることができるよう、環境学習などの取り組みを進めます。

【現状と課題】

- 町を挙げて環境問題に取り組んでいくためには、環境学習を通して、今起こっている問題を正確に捉え、適正な方法での対策が必要です。
- 現状ではごみの分別の徹底がなされていないなど、身近な問題に対しての住民意識を高めていくことが課題となっています。
- これまで、学校でのごみ処理施設などの見学や環境学習講座の実施をはじめ、環境問題への理解を深めてもらうための支援を行っていますが、より興味を持ってもらえるような新たな方法での環境に対する啓発活動を検討していく必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
小学4年生を対象としたごみ処理施設等見学の受け入れ	小学4年生を対象としたごみ処理施設などの見学を積極的に受け入れ、環境・ごみ問題について意識向上を図ります。	環境管理課
多様な環境学習機会の創出	子どもから高齢者まで、住民の方々がさまざまな体験や学習の機会を通して幅広い知識を深められるよう、公民館講座への参加を推進します。	生涯教育課
環境整備活動の実施	学校・地域パートナーシップ事業として、学校・家庭・地域住民が役割と責任を自覚し、地域全体で環境整備活動に取り組めるよう支援を行います。	生涯教育課

【指標】

指標名	現状 (H27 年度)	目標 (H33 年度)
ごみ処理施設等見学人数	280 人	250 人
環境に関する公民館講座参加者数	—	50 人



施策3 廃棄物の抑制とリサイクルの推進

【方針】

廃棄物の適正な処理に向け、住民や事業者に対する啓発活動を行うとともに、廃棄物の抑制とリサイクルの推進を図ります。

【現状と課題】

- 町では、平成 27 年 10 月から不燃ごみ及び粗大ごみ有料化を行い、ごみ排出量の削減に一定の成果を得ています。また、平成 29 年度から御所市、五條市、田原本町の 2 市 1 町で構成するやまと広域環境衛生事務組合の新ごみ処理施設が稼動しています。
- 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の考えに基づき、廃棄物の抑制に取り組んでいますが、現状ではごみの分別の徹底がなされていないなど、取り組むべき課題が数多く残されています。
- 住民に対するごみの減量化と分別推進への意識向上を図るため継続的な啓発に取り組む必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
施設の適正な維持・管理	施設設備及び処理体制に支障がないよう点検・整備などを継続します。	環境管理課
ごみの分別・再資源化の推進	広報紙・ごみカレンダー・ウェブサイトなどで、ごみ分別の徹底や各種団体による資源ごみの回収を推進するよう情報提供・啓発を実施します。	環境管理課
旧清掃工場の跡地の有効利用	旧清掃工場施設解体後の跡地について検討を進め、有効利用を図ります。	環境管理課

【指標】

指標名	現状（H27 年度）	目標（H33 年度）
ごみのリサイクル率	11.0%（H26）	16.0%
住民 1 人 1 日あたりのごみ排出量	1,004g（H26）	980g

【関連する個別計画】

- 一般廃棄物処理基本計画



施策4 生活環境の保全

【方針】

安心・安全に暮らすことができる生活環境の保全に向け、公害や汚染などを未然に防ぐための対策を強化するとともに、住民の参加による取り組みを積極的に支援します。

【現状と課題】

- 事業活動に伴う公害については、各種対策により一定の効果は上げていますが、住民の暮らしから発生する騒音・振動・悪臭などの生活型公害が増加するなど、生活環境に関わる課題が複雑化しています。
- 生活環境に関する問題が複雑化するなかで、専門相談員の配置を行うなどの対応を検討する必要があります。
- 継続的な啓発活動を通じて、住民、事業者、行政が一体となった取り組みへと展開していく必要があります。
- 現在、浄化センターで、し尿などの処理を行っていますが、施設の老朽化が進み、維持管理について課題が生じています。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
公害の予防と監視・指導の強化	公害予防を目的としたパトロール監視を行うとともに、生活型公害発生時には、関係機関と連携して改善指導を行います。	防災課
不法投棄の防止	不法投棄を防止するため、パトロール監視を強化し、警察及び関係機関との連携を図ります。	環境管理課
し尿処理施設の適切な維持・管理の推進	施設の点検を行い必要に応じて修理・交換を行うなど、施設の適切な維持管理を行います。	環境管理課

【指標】

指標名	現状（H27年度）	目標（H33年度）
公害の予防と監視	26回	50回

【関連する個別計画】

- 一般廃棄物処理基本計画



政策6 防災・防犯・交通安全

施策1 地域防災体制の強化

【方針】

予期せぬ災害に対して、地域の結びつきを強め、災害への備えが日常的になされているように、住民や関係機関と連携して、地域防災体制を強化します。

【現状と課題】

- 全国各地で起こる巨大地震や予測のできないゲリラ豪雨など、災害はいつどこで起こってもおかしくないと言われています。
- 町内では、既存住宅地での木造住宅の耐震化が進まないなど、災害に対する備えが不十分な面がみられます。
- 町では、地域防災計画に基づき、公共施設の耐震化や都市基盤の整備などハード整備による防災対策だけでなく、自主防災組織の組織化と活動の活発化や耐震診断に対する補助など、地域や個人の支援も行っています。
- 今後は、自主防災組織の活動の形骸化を防ぐなど、住民の継続的な防災活動に対して支援していく必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
防災計画の整備、危機管理体制の強化	防災計画等の見直しの検討や、防災無線等による伝達体制の強化により危機管理体制を確立します。また、奈良県市町村相互応援に関する協定に基づき、他市町村との災害時の協力を図ります。	防災課
地域防災対策の推進	防災訓練の実施や自主防災組織の支援など、地域における防災意識の醸成や防災活動の推進を図ります。	防災課
雨水被害対策の推進	ため池や水田などを利用した貯留による治水を進めるとともに、水路の維持管理の周知や調整池などの治水を検討し、内水被害を減らすため治水対策を行います。	農政土木課
耐震化対策等の充実	「国土強靱化アクションプラン」や「奈良県耐震改修促進計画」に準じて「田原本町耐震改修促進計画」を策定。その計画に基づき支援等を行っていきます。	観光・まちづくり推進課

【指標】

指標名	現状 (H27 年度)	目標 (H33 年度)
自主防災組織数	69	97
住宅耐震化率	77%	95%

【関連する個別計画】

- 田原本町地域防災計画
- 田原本町耐震改修促進計画

施策2 地域防犯体制の充実

【方針】

安心して暮らせる環境をつくるために、地域での見守りが行え、地域と関係機関の強固な関係づくりにより、地域防犯体制の充実を図ります。

【現状と課題】

- 近年、犯罪の多様化や巧妙化が進む一方で、防犯に対する意識も高まっています。
- 町では、警察等関係機関と連携して、犯罪予防の啓発や自主防犯に努める自治会への補助を行っています。
- 今後、ますます多様化・巧妙化する犯罪に対して、啓発活動を継続していくと同時に、住民自身の防犯意識を高めるための取り組みを検討し、地域での防犯体制の強化を図っていく必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
防犯活動の推進	警察など関係機関と連携し、地域ぐるみによる防犯活動を推進します。町内の防犯パトロールを実施するとともに、防犯活動の紹介や警察発行の「やまとの安全」などにより啓発を行います。	防災課
防犯灯新規設置の補助	住民の夜間における地域の安全を確保するため、自治会の防犯灯の新規設置補助を行います。	総務課

【指標】

指標名	現状 (H27 年度)	目標 (H33 年度)
防犯灯新規設置補助基数	38 基 (H26)	52 基



施策3 交通安全対策の推進

【方針】

交通ルールを正しく理解し守るとともに、交通事故が起こりにくい環境づくりを行うなど、交通安全対策を推進します。

【現状と課題】

- 町の乗用車登録台数は1万台を超えており、平均すると1世帯に1台は乗用車を保有していることとなります。
- 近年高齢者による交通事故が全国的に問題になっています。
- 町では、天理交通対策協議会において、交通安全教育や啓発活動に取り組んでいます。
- 交通安全施設について、地域の要望に応じて新設・補修を行っています。住民の安全を守るために適正な交通安全施設の維持管理が必要となっています。
- 自動車・バイクの運転手のみならず、自転車の運転や歩行者の交通ルールの遵守を啓発していく必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
交通安全対策の推進	安全運転の励行、交通マナーの向上など交通安全の意識の高揚を図るため、警察など関係機関と連携し、交通安全教室等を実施するとともに、高齢者や子どもを交通事故から守るため、交通安全教育を推進します。また、交通安全関係機関と連携し、交通安全運動の各種事業を実施するとともに、広報紙などによる啓発を行います。	防災課
交通安全施設の適正管理	交通安全施設を定期的に点検し、劣化損傷状況に応じ補修等を行い、交通安全の確保を図ります。	土木管理課

【指標】

指標名	現状 (H27 年度)	目標 (H33 年度)
交通事故の発生件数	163 件	141 件



第5章 賑わいと活力あふれるまちづくり

政策1 農業

施策1 担い手の育成支援

【方針】

自然豊かな田園都市を支える産業として、農業の維持・発展に寄与する担い手の育成・確保に向けた支援を行います。

【現状と課題】

- 町の農業は、農畜産物価格の低迷、農業就業人口の減少に伴う担い手不足、高齢化の進行、耕作放棄地発生懸念など多くの課題に直面しています。
- 農業法人の設立や、農地の利用集積、新規就農者の参入など、新たな動きもみられます。
- 新たな集落営農の組織化に向けた取り組みを行っていますが、地域の意見集約が困難であり、設立に至っていません。
- 認定農業者の育成と支援、新たな集落営農組織の設立や新規就農者の育成により一層力を入れていく必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
担い手の育成・支援及び新規就農者の確保	農業後継者、新規就農者、農業受託組織など多様な担い手の育成を目指し、支援体制の充実を図ります。	農政土木課
担い手に対する支援の充実	地域における担い手や認定農業者等に対し、機械や設備の購入、農地集約化の支援を行い生産性と効率性を高めるとともに、農業経営・農業基盤を継続・発展するため農業法人の設立を支援します。	農政土木課

【指標】

指標名	現状（H27年度）	目標（H33年度）
認定農業法人数	4 法人	5 法人
認定農業者数	52 人	55 人
認定新規就農者数	3 人	10 人



施策2 安心・安全・信頼の確保

【方針】

安心・安全でおいしい農産物の生産を消費者に提供するとともに、農産物の販路拡大・発展のためのブランド化・高付加価値化を推進します。

【現状と課題】

- 近年、食の安全性に対する関心の高まりから、安心・安全な高品質の農産物が求められています。
- 田原本町のブランドである大和の伝統野菜「味間いも」をはじめとして、農作物ブランド化を進めています。
- 町の農作物を学校給食へ供給をするなど地産地消の取り組みや地元農産物のPRのため農業祭の開催、農業体験などを通じて、生産者と消費者との交流を深め、信頼の確保に努めます。
- 農家の経営安定を図るには、ブランドの強化・高付加価値化をより一層進めていく必要があります。
- 消費者と生産者を直接結びつけるため、道の駅や直売所などでの安心・安全な地元農産物の販売やウェブサイトなどを通して新規販路開拓のための取り組みを行っていく必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
農産物の生産振興	安心・安全に配慮した品種、技術の導入や本町の農作物全体の市場性の強化につながるブランド化・高付加価値化の確立を積極的に推進します。また多様な販路拡大のため農業見学やインターネットなどでの宣伝能力を強化し、消費拡大に努めます。	農政土木課
生産者と消費者の交流促進や地産地消の推進	農業祭や農業体験及び近隣市町村のイベントを利用し消費者と生産者の交流促進を深め、本町特産物のPRを行い、産地直結の販売を実施するほか、学校給食においても本町で収穫された農作物を提供するなど、地産地消事業を推進します。	農政土木課

【指標】

指標名	現状 (H27 年度)	目標 (H33 年度)
農産物販売農家数 (500 万円以上)	42 戸	45 戸



施策3 経営を支える生産基盤の整備

【方針】

新たな農業参入者や積極的な農業者の支援のために、経営を支える生産基盤を整備します。

【現状と課題】

- 古くからの農業地帯であるため、用水路や井堰の老朽化が進んでおり、地域の要望を考慮しながら適正な整備を進めています。
- 頑張る農業者を応援するためにも、老朽化の進む農業用水関連施設の計画的な改修や整備を行い、生産基盤を整えていく必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
農業用施設の整備	排水不良農地の解消や農地用水の安定供給のため、用排水路や井堰などの長寿命化を図ります。農機具の大型化が進み、現状の道路幅員が狭く作業効率が悪い場合、受益地などを考慮し、関係地域と協議しながら、計画的に農業用道路を整備します。 農地・農業の持つ文化的、経済的重要性を再認識するとともに、水環境整備事業を推進し、集落周辺の溜池、用水路などの親水空間などの整備・管理を行うなど、農村環境の改善を進め、自然環境の保全を図ります。	農政土木課

【指標】

指標名	現状（H27年度）	目標（H33年度）
井堰の改修箇所数（累計）	5箇所	10箇所



政策2 商工業

施策1 商工業活動の推進

【方針】

商工会の活動の支援を通じて、各事業所の実情に応じた支援を行うとともに、中小企業融資制度などにより、商工業の振興を図ります。

【現状と課題】

- 町内の事業所は、高齢化や後継者不足等により、年々、事業所数が減少傾向にあります。
- 現在、町内中小企業に対して、融資制度を実施し、支援を行っていますが、事業所数の減少が続いており、新たな事業者を創出していくことが課題となっています。
- 空き店舗の解消を図るための補助制度の充実が必要です。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
商工業振興の推進	企業育成など、商工業の振興に取り組む商工会へ支援を行います。また、空き店舗の解消を図るために補助を行うなど、商工業の振興を積極的に推進します。	観光・まちづくり推進課
経営の安定化及び近代化の推進	町内中小企業の経営の安定化や設備投資に対する融資制度により、町内金融機関を通じて中小企業融資を行います。	観光・まちづくり推進課

【指標】

指標名	現状（H27年度）	目標（H33年度）
商業事業所数	262事業所（H26商業統計調査）	262事業所
工業事業所数	81事業所（H26工業統計調査）	81事業所



施策2 企業誘致活動の推進

【方針】

地域の活性化や雇用の創出に向け、広域交通ネットワークなどの立地の優位性を活かした積極的な企業誘致活動を行います。

【現状と課題】

- 住民アンケートでは、町に定住・移住してもらうための取り組みとして、働く場の創出（企業誘致）が最も求められています。
- 町では、現在、市街化区域編入した「田原本IC周辺地区」に、計画的な企業誘致活動を進めており、企業が立地しやすいように、道路等のインフラ整備を計画的に進め、また、工場立地に伴う各種手続きなどをスピーディーに進めていく必要があります。
- 今後は、京奈和自動車道の開通による優位性を活かし、新たな工場適地の創出に向け積極的に検討し、企業ニーズに対応した取り組みを展開する必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
イベント参加などによるPRの推進	企業誘致に関するイベントなどへの参加やウェブサイトの充実を図り、積極的に情報を発信し、企業誘致のPRを推進します。	観光・まちづくり推進課
効果的な企業誘致の実施	県や関係機関との連携を密にし、情報を共有し、企業に対して正確でスピーディーな対応により、効果的な企業誘致の推進を図ります。	観光・まちづくり推進課

【指標】

指標名	現状（H27年度）	目標（H33年度）
田原本町企業立地促進条例に基づく奨励措置届出書の届出件数（累計）	8件	20件



政策3 観光

施策1 観光力の向上と情報発信の強化

【方針】

地域の活性化に向けた交流人口の拡大を目指し、町内の観光資源を活かしたイベントの実施やPR、新たな拠点づくりなど、観光資源の魅力向上を図ります。

【現状と課題】

- 関西出身の大阪市民310人を対象に田原本町への訪問歴を調査したところ、約15%の人が「田原本町を訪れたことがある。」と答えており、うち、唐古・鍵遺跡などの名所への観光に来た人は約39%となっています。
- 町には、弥生時代を代表する唐古・鍵遺跡や、古事記ゆかりの多神社をはじめ、数多くの観光資源があり、住民アンケートで、約50%の人が、まちが誇れるものについて「唐古・鍵遺跡に代表する豊かな遺跡群・文化財」と答えています。
- この豊富な観光資源を十分に活かすために、効果的な情報発信や継続的なイベントを開催し、誘客を図っていく必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
観光協会の活動支援	町の魅力のPRなど、観光振興に取り組む観光協会に対して支援を行います。	観光・まちづくり推進課
観光客誘客の推進	ウェブサイトやアプリなどを通じて、町の魅力を全国へ発信します。また、唐古・鍵遺跡史跡公園や交流促進施設（道の駅）が、オープンするのを契機に観光PRイベントを行うなど、観光客の誘客を図ります。	観光・まちづくり推進課
広域的な観光連携	県や近隣市町村など、関係機関と連携し、観光PRイベントに参加するなど、広域的な観光に取り組めます。	観光・まちづくり推進課
交流促進施設（道の駅）の適切な運営管理	交流人口が増加するように、指定管理者と連携を図り、来訪者と地域住民とのふれあいや交流及び歴史や観光等の情報発信を効果的に実施し適切な運営管理をします。	観光・まちづくり推進課

【指標】

指標名	現状（H27年度）	目標（H33年度）
観光客入り込み者数	18,133人	422,000人

【関連する個別計画】

- 田原本町交流促進施設基本構想



第6章 住民とともに実現するまちづくり

政策1 住民参加

施策1 地域交流・協働の推進

【方針】

人口減少・少子高齢化、社会経済の安定化傾向が進むなか、住民の主体的で積極的なまちづくりを進めます。

【現状と課題】

- 町の自治会加入率は90%を超えているものの、転入者の未加入率が上昇傾向にあり、年々、地域としてのまとまりが希薄になりつつあります。
- 地域で活動を行っている人々の高齢化が進み、今後、住民主体の地域運営が危ぶまれています。
- 町では、自主的な地域活動を支えるために、公民館や有線放送の整備、自治会への補助金など、多種多様な補助を行っており、今後は、自主的な地域活動の継続のために、自治会加入率の維持や、活動する人々の高齢化への対策を進めていく必要があります。
- まちづくりアンケートでは、約30%の人が「機会があれば積極的にまちづくり活動に参加したい」と回答していることから、住民がまちづくり活動に参加しやすい環境を整備する必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
コミュニティ組織の育成	コミュニティ活動に関する情報の収集を行い、広く情報提供をするとともに、住民のコミュニティに対する意識の向上と、自治会への加入促進をすすめます。また、コミュニティリーダーに対し多分野にわたる総合的な活動のために、研修などを実施し情報提供を行います。	総務課
協働の地域づくり推進体制の構築	行政と地域住民との協働により、地域課題を解決する力を高めるため、相互に意見交換や情報提供をする場を設けるとともに、協働のまちづくりができる環境を整備します。	総合政策課
地域公民館の整備支援	各公民館は老朽化が著しいため、修繕などに係る費用の補助を行います。	生涯教育課

【指標】

指標名	現状（H27年度）	目標（H33年度）
自治会加入率	93%	95%



施策2 行政情報の発信・共有

【方針】

協働のまちづくりを進めるため、より活発な広報・広聴活動を行うことで、積極的に行政情報を公開するとともに、住民の意見を収集します。

【現状と課題】

- 現在、広報紙やウェブサイトにより、行政情報の提供を行うとともに、庁舎内に情報コーナーを設置し、行政情報を公開しています。また、定例・臨時記者会見を行い、マスコミ各社に行政情報を提供しています。
- 庁舎内やウェブページ上に設置しているまちづくり意見箱やタウンミーティングなどで町政に対する意見の収集活動を行っています。
- 情報通信技術の発展により、情報を発信する手法が多様化していることから、さまざまな発信手法を取り入れた広報を考える必要があります。
- 行政が保有する情報については、個人情報の保護に留意しながら、協働のまちづくりを進めるうえで必要な情報を積極的に公開していく必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
行政情報・地域情報の提供および町政に対する提言などの反映	広報紙やウェブサイト、SNSなどさまざまな情報発信ツールを活用し、住民に行政情報や地域情報の提供を行います。また、まちづくり意見箱やタウンミーティングなどで町政に対する意見の収集活動に取り組みます。	広報課
情報公開と個人情報の保護	協働のまちづくりを推進するため、個人情報の保護に留意しながら、積極的に行政情報の公開を行います。	広報課

【指標】

指標名	現状（H27年度）	目標（H33年度）
「行政情報の発信・共有」が達成されたと感じる住民の割合	—	60%
田原本町公式ウェブサイトアクセス件数	270,455件	320,000件
意見箱等の件数	50件	60件



政策2 行財政運営

施策1 組織体制の充実

【方針】

多様化・高度化する住民ニーズや新たな行政課題に迅速・柔軟・的確に対応できるように、職員の資質向上を図るとともに効率的・効果的な人員配置を行い充実した組織体制を構築します。

【現状と課題】

- 町では、田原本町定員適正化計画に基づき定員管理を行うとともに、研修や人事評価を通して人材育成を行っています。
- 多様化・高度化する住民ニーズや新たな行政課題に対して、効率的・効果的で柔軟なサービスを提供できる組織体制を構築する必要があります。
- 町職員のうち女性が占める割合は約40%となっている一方で、管理職のうち女性が占める割合は約9%となっており、女性の管理職への登用が進んでいません。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
効率的・効果的な組織体制の構築	住民ニーズや行政課題に柔軟に対応できるスリムで効果的な組織体制と職員の定員適正化・適正配置を推進します。	人事課
職員の資質向上及び意欲・能力を引き出す職場環境の整備	各段階に応じた職員研修の拡充を図るなど、計画的に人材育成を行います。 また、公平かつ公正な人事評価を実施し、職員一人ひとりの意欲・能力を十分に発揮し活躍できるような職場環境づくりを整備します。	人事課

【指標】

指標名	現状 (H27 年度)	目標 (H33 年度)
職員研修延べ受講者数	307 人	500 人
管理職（課長補佐級以上）にある職員に占める女性職員の割合	9.1%（平成27年4月1日現在で一般職のうち単労職・教育職を除く）	15.0%（H32）

【関連する個別計画】

- 田原本町定員適正化計画
- 田原本町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画



施策2 行財政運営の適正化・効率化の推進

【方針】

持続可能な行政サービスの提供に向けて、計画的な財政運営とマネジメントサイクルの活用により、行財政運営の適正化・効率化を推進します。

【現状と課題】

- 歳入については、自主財源比率は50%以下で横ばい状態にあります。また、財政力指数は0.55前後を推移しています。
- 町では、平成24年度から田原本町第4次行政改革大綱に基づき、経費削減に取り組んでおり、4年間で取り組んだ項目の平均達成率は89%で、財政効果額は6億7,561万円となっています。また、各年度の事務事業の進捗及び効果の検証を行うために、事務事業評価を行っています。
- 今後は、少子高齢化や人口減少等により税収が減少、医療費や介護費などの社会保障費が増加し、また、公共インフラの老朽化による維持管理費の増加が予想されるため、経費削減だけでなく、新たな財源の確保を行っていく必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
計画的な財政運営の推進	限られた財源の中で、有効的な運用を実施するために、重要度や優先度、事業効果などを勘案し、財源の重点配分を行います。	財政課
行政改革の推進	持続可能な行政サービスを提供するため、田原本町第5次行政改革大綱に基づき、歳入の確保、歳出の削減に努めます。	総合政策課
マネジメントサイクルの活用	財源や人的資源等の経営資源を適切に配分し、効率的・効果的な行政サービスが提供できるよう、PDCAマネジメントサイクルを活用した行政評価を行います。	総合政策課
公共施設等総合管理計画の推進	町が所有・管理する公共施設等の状況を把握し、長期的な視点を持って、公共施設の更新・統廃合・長寿命化を計画的に行うことにより将来の財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設などの最適な配置を行います。	各担当課

【指標】

指標名	現状 (H27年度)	目標 (H33年度)
実質公債費比率	6.0%	6.0%
将来負担比率	39.1%	30.6%
行政改革大綱の取組項目に取り組むことができた割合	—	100%

【関連する個別計画】

- 田原本町第5次行政改革大綱
- 田原本町公共施設等総合管理計画

施策3 自治体間の広域連携の推進

【方針】

周辺自治体など、共通する課題を有する自治体と連携することで、持続可能な行政サービスを提供していきます。

【現状と課題】

- 大和まほろば広域定住自立圏への参加により、教育や防災、広域観光といった生活機能の強化や地産地消の結びつきの事業をはじめ、町及び圏域全体の魅力と活力の向上に寄与する事業を推進しています。
- 人口減少社会において、高齢化や人口の低密度化等により行政コストが増大するなか、安定的、持続的、効率的かつ効果的に行政サービスを提供していく必要があります。
- 共通する課題などの共有を図りながら、さらなる市町村間の広域連携などを検討する必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
定住自立圏構想による広域連携の推進	天理市を中心市とし関係自治体と連携し、域内における定住人口や交流人口の増加などを図ります。	総合政策課

【指標】

指標名	現状 (H27 年度)	目標 (H33 年度)
広域での取り組み事業数	—	17 件



施策4 情報化の推進

【方針】

行政事務の効率化・簡素化に向け、また、利用者の利便性向上に寄与する情報のセキュリティ対策の強化、情報システムの充実を図ります。

【現状と課題】

- 近年、巧妙化しているサイバー攻撃等から、町が保有する個人情報を守るため、サイバー攻撃や情報システムへの不正侵入の防止、情報漏えい等に対するセキュリティ対策の強化を行っています。
- インターネットやSNSなどによるICT化が進み、それら情報通信システムを使った手続きは住民にも望まれる時代になっています。
- 町では、自治体クラウド型の基幹システム共同アウトソーシングの導入、インターネットで申請や届出、施設の空き検索、予約を行う汎用受付システムを導入しており、運用コストの削減や、事務の標準化・効率化を図っています。
- 今後も電子化を進めていき、住民が利用しやすいシステムを整えていくと同時に、高齢者等、情報通信システムを使いこなせていない住民への対応も考えていく必要があります。

【主な取り組み】

取組名	内容	担当部署
情報セキュリティの強化	奈良県セキュリティクラウドの導入、さらなる自治体情報セキュリティ強化対策を行い、サイバー攻撃や情報システムへの不正侵入の防止、情報漏えい対策を行います。	財政課
情報通信システムの充実	自治体共同利用（クラウド化含む）のシステムを検討し、さらなる運用コストの削減や、事務の標準化・効率化を図ります。 インターネットで申請や届出、施設の空き検索、予約を行う汎用受付システムの利用の拡大を推進し、今後も住民の利便性向上と業務の効率化を図ります。	財政課

【指標】

指標名	現状（H27年度）	目標（H33年度）
悪意のある第三者による侵入件数	0件	0件
自治体共同利用（クラウド化含む）のシステム数	26業務	28業務
インターネットでの申請、受付割合	70%	82%
インターネットでの申請、受付割合（施設予約サービス）	8%	20%

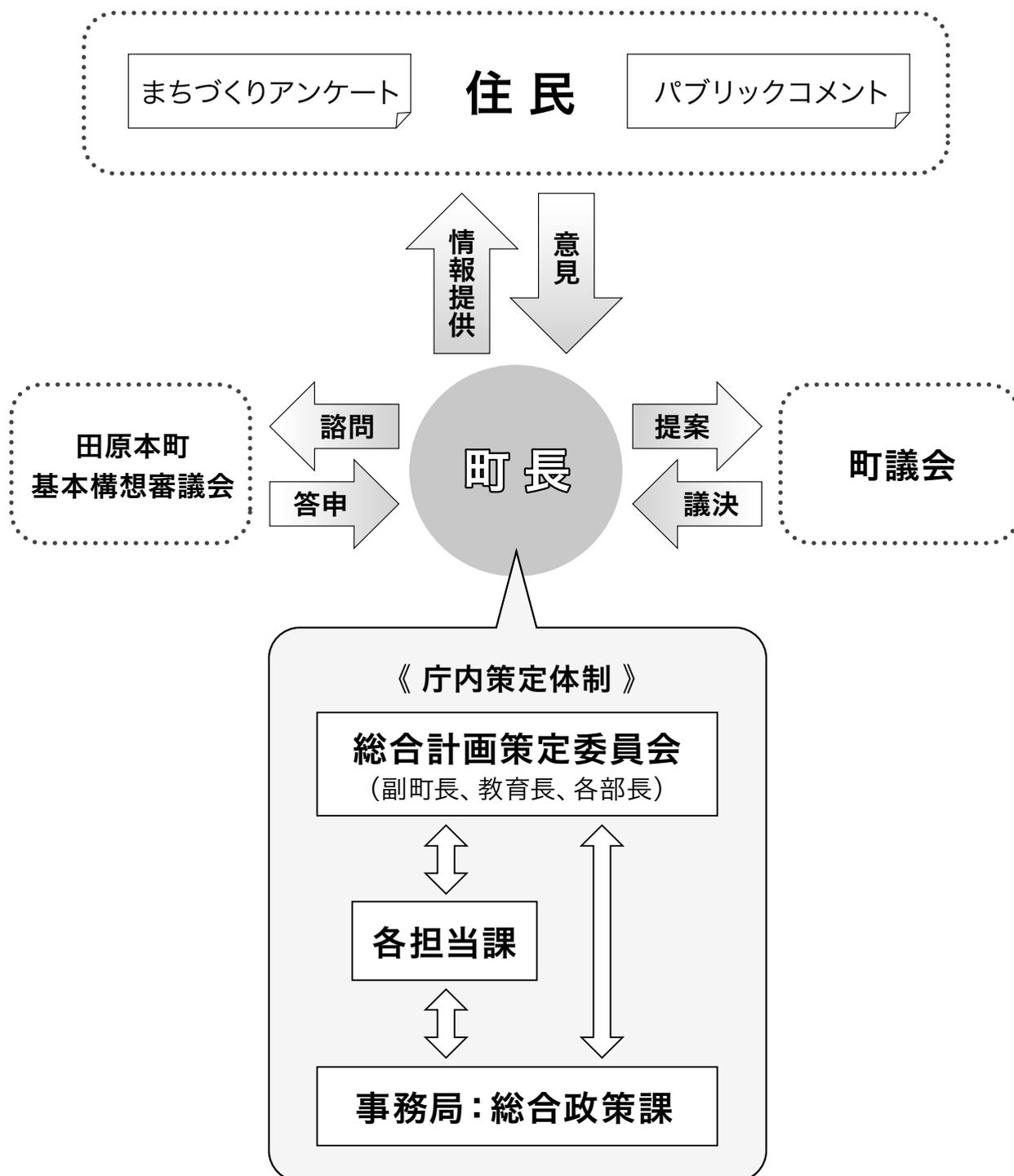




III 資料編

1. 計画の策定体制

庁内で検討し、田原本町基本構想審議会と町議会で審議を行い、住民の意見を反映した田原本町第4次総合計画となっています。



2. 計画の策定経過

庁内で検討した結果を田原本町基本構想審議会や町議会で審議を行っていただき、田原本町第4次総合計画を策定しました。

会議名称	日時	議題
(まちづくりアンケート)	平成27年12月25日 ～平成28年1月4日	・調査対象：町民 2,500 人 ・抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出 ・調査方法：郵送法、無記名 ・調査期間：平成 27 年 12 月 25 日～平成 28 年 1 月 4 日 ・回答数：905 件 ・回答率：36.2%
(田原本町総合計画) (策定条例を制定)	平成 28 年 3 月 24 日 (木)	総合的かつ計画的な調整の運営を図るため、町の総合計画の策定に関し必要な事項を定める条例を制定
第 1 回田原本町 総合計画策定委員会	平成 28 年 6 月 21 日 (火)	① 第 4 次田原本町総合計画策定の概要及びスケジュールについて ② 田原本町の現状について ③ 田原本町民を対象にしたまちづくりアンケート調査結果について ④ 第 3 次田原本町総合計画の振り返りについて ⑤ 第 4 次総合計画基本計画確認シートについて
第 1 回田原本町 基本構想審議会	平成 28 年 6 月 29 日 (水)	① 審議会会長の選出 ② 田原本町第 4 次総合計画策定の概要及びスケジュールについて ③ 田原本町の現状について ④ 田原本町民を対象にしたまちづくりアンケート調査結果について ⑤ 田原本町第 3 次総合計画後期基本計画の振り返り
第 2 回田原本町 総合計画策定委員会	平成 28 年 8 月 4 日 (木)	① 第 1 回基本構想審議会の意見を踏まえた統計資料について ② 田原本町第 4 次総合計画基本構想たたき台について
第 2 回田原本町 基本構想審議会	平成 28 年 8 月 17 日 (水)	① アンケート結果等に関する追加資料について ② 田原本町第 4 次総合計画基本構想たたき台について
第 3 回田原本町 総合計画策定委員会	平成 28 年 9 月 20 日 (火)	① 第 2 回基本構想審議会での主な意見について ② 田原本町第 4 次総合計画基本構想 (素案) について
第 3 回田原本町 基本構想審議会	平成 28 年 9 月 30 日 (金)	① 田原本町第 4 次総合計画基本構想 (素案) について
(パブリックコメント)	平成 28 年 10 月 7 日～28 日	田原本町第 4 次総合計画基本構想 (素案) について、町広報紙、町ウェブサイトによりパブリックコメントを実施

第4回田原本町 総合計画策定委員会	平成28年 11月8日(火)	① パブリックコメントでの主な意見への対応について ② 田原本町第4次総合計画基本構想(素案)について
第4回田原本町 基本構想審議会	平成28年 11月18日(金)	① 田原本町第4次総合計画基本構想(案)について ② 田原本町第4次総合計画基本構想(案)の答申書(案)について ③ 答申
平成28年田原本町 議会第4回定例会	平成28年 12月1日(木)	田原本町第4次総合計画基本構想議決
第5回田原本町 総合計画策定委員会	平成28年 12月26日(月)	① 田原本町第4次総合計画基本計画たたき台について
第6回田原本町 総合計画策定委員会	平成29年 2月20日(月)	① 田原本町第4次総合計画基本計画(案)の確認について

3. 田原本町総合計画策定条例

平成28年3月24日

条例第1号

(趣旨)

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、町の総合計画の策定に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 将来における町のあるべき姿と進むべき方向についてのまちづくりの基本的な指針であり、基本構想及び基本計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 町におけるまちづくりの基本理念並びに町の将来像及びその具体化のための施策の大綱を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想を実現するための施策の基本的方向及び体系を示すものをいう。

(総合計画の策定)

第3条 町長は、総合計画を策定するものとする。

2 町長は、基本計画に基づく施策を計画的に実施するため、事業の内容を具体的に定める等必要な措置を講ずるものとする。

(位置付け)

第4条 総合計画は、町の最上位の計画と位置付ける。

2 個別の行政分野に関する計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(諮問)

第5条 町長は、基本構想を策定するときは、あらかじめ、田原本町基本構想審議会条例（昭和57年田原本町条例第2号）に規定する田原本町基本構想審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第6条 町長は、基本構想を策定するときは、議会の議決を経るものとする。

(総合計画の公表)

第7条 町長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。



4. 田原本町基本構想審議会条例

昭和57年4月1日

条例第2号

改正 平成8年3月25日条例第5号

平成17年3月25日条例第1号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、田原本町基本構想審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、田原本町基本構想に関する事項について、調査及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員30名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 町議会の議員
- (3) 関係行政機関の長
- (4) 公共的団体の役員
- (5) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員は、当該諮問にかかる審議が終了したときは、解任されるものとする。ただし、役職により委嘱又は任命されている委員がその役職を退いたときは、委員の職を辞任したものとみなす。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総務部において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成8年3月25日条例第5号）抄

（施行期日）

第1条 この条例は、平成8年4月1日から施行する。

附 則（平成17年3月25日条例第1号）

この条例は、平成17年4月1日から施行する。



5. 田原本町基本構想審議会委員名簿

	氏名	所属	役職等
1	小松原 尚	公立大学法人 奈良県立大学	地域創造学部教授
2	根田 克彦	国立大学法人 奈良教育大学	教育学部教授
3	西川 六男	田原本町議会	議長
4	植田 昌孝	田原本町議会	総務文教委員会委員長
5	小走 善秀	田原本町議会	厚生建設委員会委員長
6	安田 喜代一	田原本町農業委員会	会長
7	田部井 紀美子	田原本町教育委員会	委員長
8	大西 宏興	田原本町民生児童委員協議会	会長
9	松本 荘司	田原本町人権教育推進協議会	会長
10	中西 秀和	田原本町自治連合会	会長
11	山田 至完	田原本町商工会	会長
12	服部 誠	田原本町観光協会	会長
13	坂根 俊輔	田原本町医師会	会長
14	山本 雅俊	田原本町農家代表者会	会長
15	北浦 佐多子	田原本町地域婦人団体連絡協議会	会長
16	葛城 弘章	田原本町PTA連合会	会長
17	南澤 照久	株式会社南都銀行	田原本支店 支店長
18	谷野 守弘	奈良中央信用金庫	専務理事
19	寺田 元昭	社会福祉法人田原本町社会福祉協議会	事務局長
※	辻 一夫	田原本町議会	元議長
※	吉田 容工	田原本町議会	元総務文教委員会委員長
※	古立 憲昭	田原本町議会	元厚生建設委員会委員長

※印の委員については、平成28年10月3日までの任期

6. 諮問書

田 政 第 1 2 1 号
平成 2 8 年 6 月 2 9 日

田原本町基本構想審議会
会 長 小松原 尚 様

田原本町長 森 章 浩

田原本町第 4 次基本構想について（諮問）

田原本町基本構想審議会条例第 2 条の規定に基づき、田原本町第 4 次基本構想について、貴審議会の意見を求めます。



7. 答申書

平成28年11月18日

田原本町長 森 章 浩 様

田原本町基本構想審議会
会 長 小 松 原 尚

田原本町基本構想について（答申）

田原本町基本構想について、慎重に審議をした結果、将来を展望したまちづくりの指針として別冊のとおり策定しましたので、次の意見を付して答申します。

記

1. まちの将来像「子どもから高齢者まで 誰もがいきいきとした暮らしを楽しむまち たわらもと」の実現に向けて、基本計画・実施計画により進捗管理に努めるとともに、積極的な情報の共有化を進め、住民の協働参画を推進されたい。
2. 今後も豊かな自然環境や古代からの歴史・文化的風土を後世へ受け継ぐとともに、これらのまちの魅力を最大限に活用したまちづくりに努められたい。
3. 人口減少や少子高齢化により財政規模の縮小が懸念されることから、一層効果的・効率的な行財政運営を行うとともに、高度化・多様化する住民ニーズへの柔軟な対応を図られたい。

8. パブリックコメントの概要

パブリックコメント等を通して、住民の皆様から意見を反映させた総合計画としています。

募集期間	平成 28 年 10 月 7 日（金曜日）から 10 月 28 日（金曜日）まで
募集の周知	・ 町ウェブサイト ・ 広報たわらもと 10 月号
配布場所	総合政策課
募集方法	郵送、ファックス、電子メール、直接持参
意見提出状況	5 人（17 件）



9. 用語集

頁	用語	説明
1	グローバル化	資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まること。
1	ローリング方式	毎年度、修正や補完など計画の見直しを行うことにより、計画と現実が大きくずれを防ぐシステムのこと。
3	環濠集落	周囲に大溝をめぐらしたムラのこと。田原本町には弥生時代の環濠集落遺跡「唐古・鍵遺跡」などがある。
4	後期高齢者	一般的には65歳以上の人のことを高齢者といい、前期高齢者とは75歳未満の人、後期高齢者とは75歳以上の人のこと。
4	アイデンティティー	独自性、個性、主体性のこと。
5	再生可能エネルギー	太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などのエネルギー。一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。
5	地方交付税	国税の一定割合を地方公共団体の財源不足額に応じて配布する地方税のこと。
7	地域コミュニティ	地域住民が生活している場所。住民が関わり合いながら、交流が行われている地域社会。あるいはそのような住民の集団のこと。
11	地域包括ケアシステム	地域の保健、医療及び福祉の関係者が連携、協力して、住民のニーズに応じた一体的なサービスを行う仕組みのこと。
11	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。
11	セーフティネット	市民が安心して暮らすことができるように、最低限度の生活を保障する仕組みのこと。
12	男女共同参画社会	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のこと。
13	自主防災組織	地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的とした組織のこと。
15	交流人口	外部からその地域に訪れる人口のこと。
15	地方創生	各地域がそれぞれの特徴を活かし、自律的かつ持続的で魅力ある社会を作り出すこと。
16	ICT（情報通信技術）	Information and Communication Technology の略。情報処理や通信に関連する技術の総称のこと。

頁	用語	説明
16	ビッグデータ	膨大なデジタルデータの集積のこと。ビッグデータを活用することにより、異変の察知や近未来の予測等を通じ、利用者個々のニーズに即したサービスの提供、業務運営の効率化や新産業の創出等が可能となる。
19	認定こども園	教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設のこと。
21	新学習指導要領	平成 29 年 3 月に公示される新しい学習指導要領であり、文部科学省が定める学校教育法等に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準のこと。
21	食育	様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てること。
29	N P O	Nonprofit Organization の略。医療・福祉・環境・文化・芸術・スポーツ・まちづくり・国際協力・交流・人権・平和など、あらゆる分野の市民活動団体等の民間非営利組織のこと。
31	生活習慣病	食事や運動、ストレス、喫煙、飲酒などの生活習慣がその発症・進行に深く関与する病気の総称のこと。
32	一次救急医療	外来で対処できる帰宅可能な軽症患者に対応する救急医療のこと。
32	二次救急医療	入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する救急医療のこと。
33	障害者総合支援法	地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスの充実等障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、新たな障害保健福祉施策を講ずる法律のこと。
33	ノーマライゼーション	障害者などが地域で普通の生活を営むことを当然とする 福祉の基本的考えのこと。
33	地域福祉権利擁護事業	認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を対象に、福祉サービス援助等を行う事業のこと。
33	成年後見制度	認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護し、支援する制度のこと。
46	ワークライフバランス	国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。（仕事と生活の調和）
48	コンパクトシティ	市街地が集約され、諸機能が比較的小さなエリアに高密度に詰まっている都市のこと。
54	Uターン	生まれ育った故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後、再び生まれ育った故郷に移住すること。
54	空き家バンク	個人が所有する、現在居住していない住宅を賃貸、売買したいという空き家所有者に登録してもらい、登録された情報を市町村がホームページに公開し、移住したい人に紹介する仕組みのこと。



頁	用語	説明
56	バイオディーゼル燃料	菜種油や廃食用油などをメチルエステル化して製造される、ディーゼルエンジン用のバイオ燃料のこと。化石燃料の代替燃料として期待されている。
63	集落営農	集落を単位として、生産行程の全部又は一部について共同で取り組む組織のこと。
68	アプリ	アプリケーションソフトウェアの略。パソコンなどの情報処理装置にインストールされたOS（基本ソフト）上で動作するソフトウェアのこと。
70	SNS	Social Networking Service の略。人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型の Web サイトおよびネットサービスのこと。
72	P D C A	Plan-Do-Check-Action の略。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。
73	大和まほろば広域定住自立圏	天理市を中心市とし、山添村、川西町、三宅町、田原本町で形成されており、相互の自主性・独自性を活かしつつ、連携・協力のもと魅力あるまちづくりを推進する圏域のこと。
74	サイバー攻撃	コンピュータシステムやインターネットなどを利用して、標的のコンピュータやネットワークに不正に侵入してデータの詐取や破壊、改ざんなどを行ったり、標的のシステムを機能不全に陥らせること。
74	クラウド	クラウドコンピューティングの略。データを自分のパソコンなどではなく、インターネット上に保存する使い方、サービスのこと。
74	アウトソーシング	「民営化」「指定管理者制度」などの手法により、民間により施設管理運営や業務の実施が行われること。これにより、民間の持つノウハウが活用され、住民サービスの向上や効率的な管理運営が行われることが期待される。
76	パブリックコメント	行政機関が命令等（政令、省令など）を制定するにあたって、事前に命令等の案を示し、その案について広く国民から意見や情報を募集すること。（意見公募手続）

田原本町 第4次総合計画

— 子どもから高齢者まで 誰もがいきいきとした 暮らしを楽しむまち たわらもと —

平成 29 年 3 月

発行：田原本町 総合政策課

〒 636-0392 奈良県磯城郡田原本町 890-1

TEL：0744-32-2901 FAX：0744-32-2977

E-mail：info@town.tawaramoto.nara.jp



奈良県
田原本町